

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年5月19日提出
【計算期間】	第6期(自 2020年9月8日至 2021年3月7日)
【ファンド名】	N E X T F U N D S 新興国株式・M S C I エマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O 兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

新興国株式マザーファンド受益証券およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス¹（以下「対象株価指数」といいます。）の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）²を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象株価指数の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

1 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは

- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数（配当込み）です。
- ・米ドルベースである対象株価指数の日本円換算は、原則として、対象株価指数の算出対象日の翌営業日の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が算出します。

2 DR（預託証券）とは

Depository Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

ファンドの受益権は、金融商品取引所において時価により株式と同様に売買することができます。

■ 信託金の限度額 ■

ファンドの信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は10口以上10口単位です。

手数料は申込みの取扱い第一種金融商品取引業者等が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い第一種金融商品取引業者等へお問い合わせください。

追加設定は一定口数以上の申込みでないと行なうことはできません。

対象株価指数に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（NEXT FUNDS新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内	株式	MMF	インデックス型 特殊型
	海外	債券	MRF	
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 () 資産複合		

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ()	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本			
	年4回	北米			
	年6回 (隔月)	欧州			
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし	TOPIX
	日々	オセアニア			
	その他 ()	中南米			
		アフリカ			
その他資産 ()	日々	中近東 (中東)	ファミリーファンド	あり ()	その他 (MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス)
資産複合 (株式一般、その他 資産(投資信託証 券(株式一般)))		エマージング			
資産配分固定型					
資産配分変更型					

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（資産複合）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをい

う。

- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

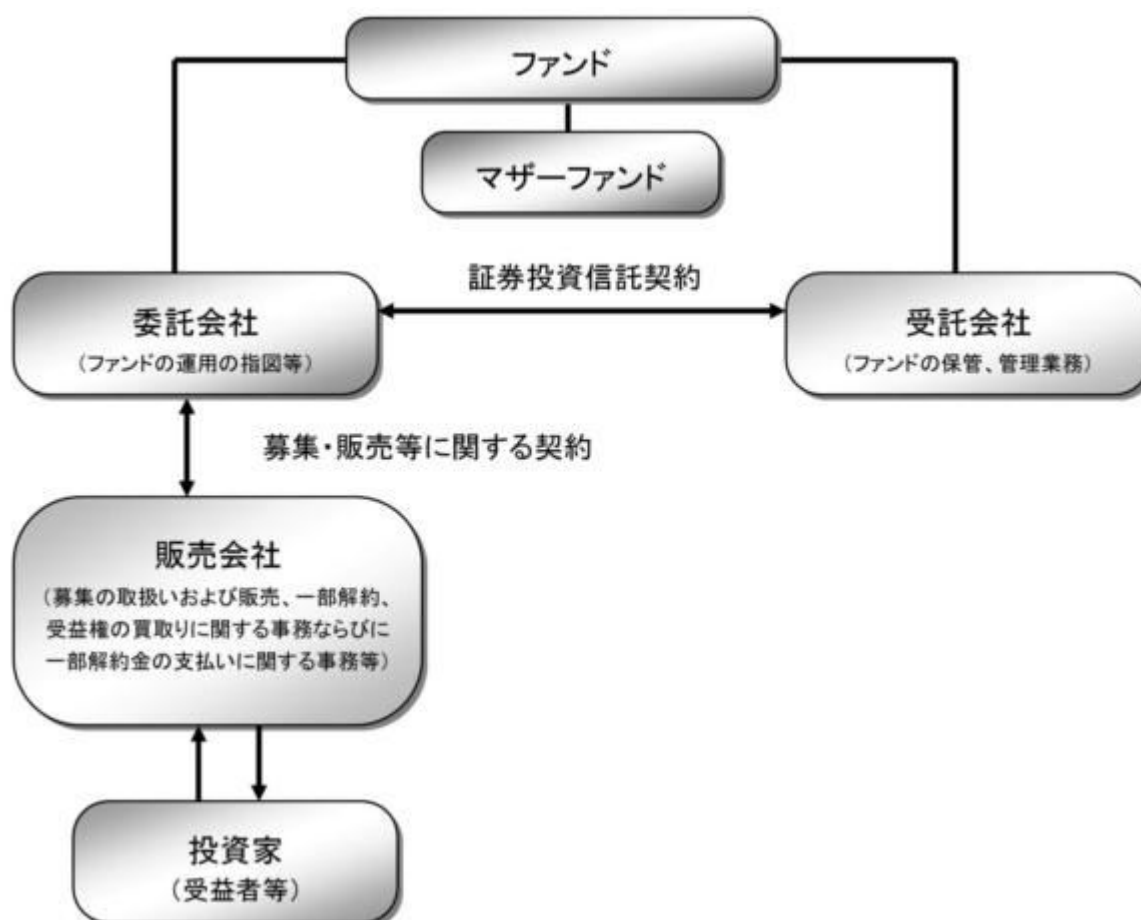
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2018年7月6日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

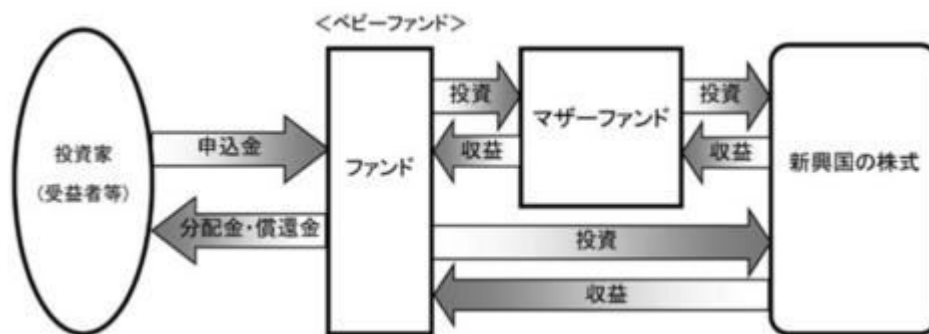
2018年7月10日 受益権を東京証券取引所へ上場

(3) 【ファンドの仕組み】



《ファミリーファンド方式について》

ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



ファンド	NEXT FUNDS新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信
マザーファンド （親投資信託）	新興国株式マザーファンド
委託会社（委託者）	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社（受託者）	野村信託銀行株式会社

■ 委託会社の概況(2021年3月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、効率性等を勘案の上、マザーファンド受益証券の投資比率を決定します。

日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場

合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 指数の著作権等について ■

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。

MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を利用することができます。

投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2 条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2 条第20 項に規定するものをいい、後述の「(5)投資制限」、および「」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形
 - ロ．次に掲げるものをすべてみたす資産
 - ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
 - ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
 - ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

有価証券の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である新興国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の各号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
18. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第18号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第18号の証券または証書のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、上記「有価証券の指図範囲等」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（信託法に規定する受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）に表示されるべきものを除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記第12号に定める証券または証書を除きます。なお、上記第12号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）

9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記 各号以外のもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 直物為替先渡取引

「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(参考)マザーファンドの概要

（新興国株式マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

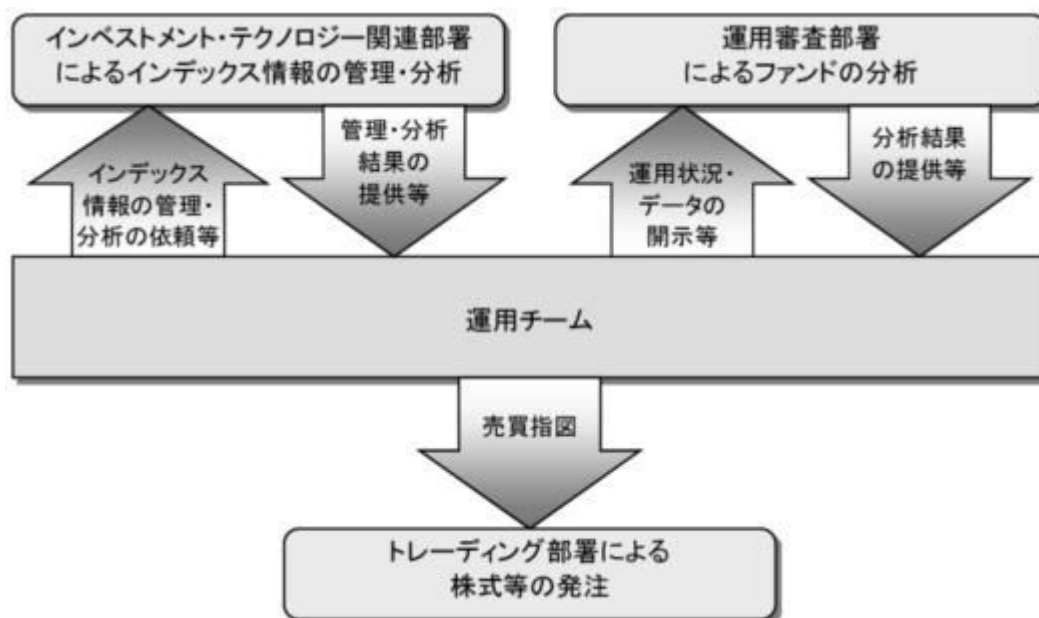
投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。

売買益が生じて、分配は行ないません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないま

す。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限（信託約款）

- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲(信託約款)

- （ ）委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- （ ）上記（ ）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図(信託約款)

- （ ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- （ ）上記（ ）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）

の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イからニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。)
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 上記()の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、上記()の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

スワップ取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。）（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- () 上記()各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- () 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

直物為替先渡取引の運用指図(信託約款)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- () 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- () 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- () 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的な投資対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

対象株価指数と基準価額の主な乖離要因

ファンドは、基準価額が対象株価指数の動きと連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
ポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

追加設定・一部解約等による資金の流出入のタイミングと、当該資金の流出入に伴い実際に同指数の採用銘柄等を売買するタイミングが一致しない場合があること

ファンドの保有銘柄の評価価格が、同指数における評価価格と一致しない場合があること

ファンドの外貨建資産の評価に用いる為替レートと、同指数の計算に用いる為替レートに差異があること

同指数と異なる指数を参照する先物取引を利用する場合があることや、先物価格の値動きが当該先物の参照指数の値動きと一致しないこと

ファンドの保有銘柄の配当金に課税がされること（ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、同指数は税引き前の配当金で計算されること）

信託報酬等のコスト負担があること

* 対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

* 上記記載は、マザーファンドを通じて投資する場合を含みます。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象株価指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象株価指数との連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

ファンドは、当初設定日より3年を経過した日以降に、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、上場廃止のうえ信託終了となりますのでご注意ください。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

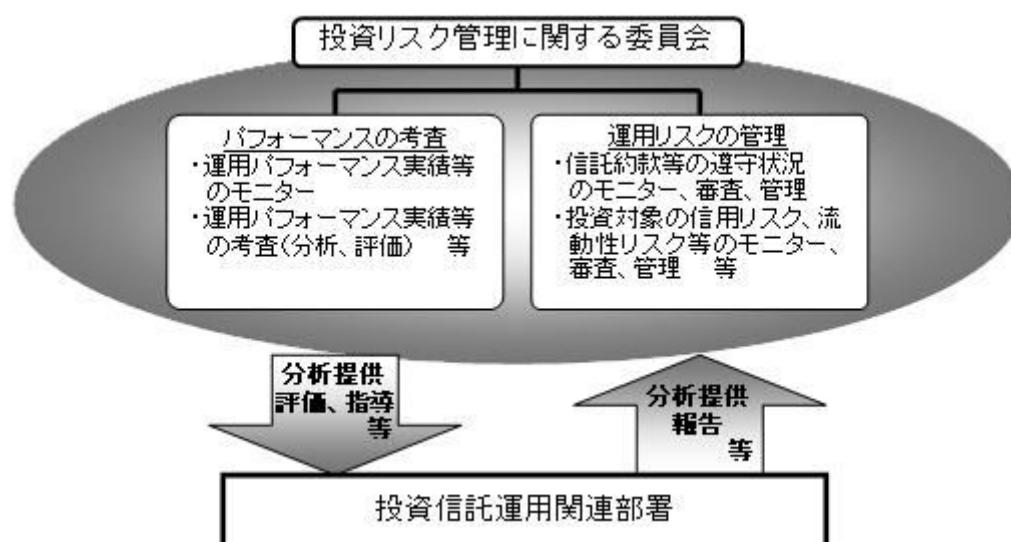
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

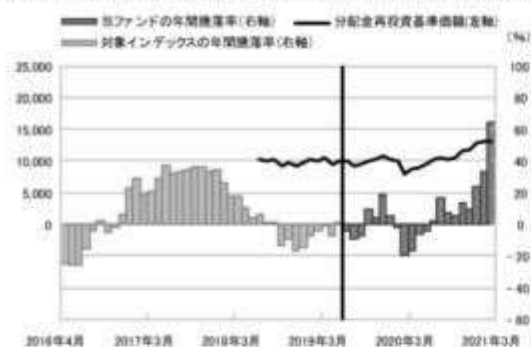


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2016年4月末～2021年3月末:月次)

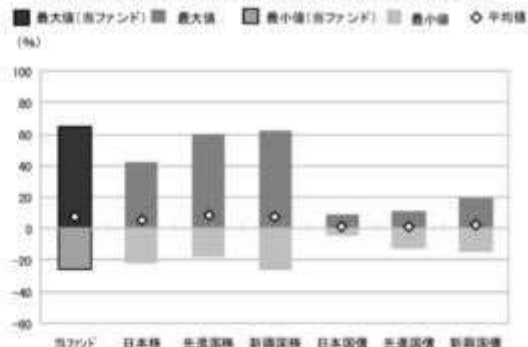
〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。当初元本(100 口あたり)を10,000 として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- ※年間騰落率は、2016 年4 月から2021 年3 月の5 年間の各月末における1 年間の騰落率を表示したものです。なお、2019 年6 月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	64.6	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値(%)	△26.2	△22.0	△17.5	△26.3	△4.0	△12.3	△15.0
平均値(%)	7.7	5.2	8.9	7.7	1.1	1.3	1.9

- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※2016 年4 月から2021 年3 月の5 年間の各月末における1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- ※決算日に対応した数値とは異なります。
- ※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPMC)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMCやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持っており、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあります。また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての提供、保障または販売促進を行いません。証券成りまたは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目指す推薦の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または承認を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSC JP Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売基準価額（取得申込日の翌営業日の基準価額に100.30%以内（2021年5月19日現在100.20%）の率を乗じて得た価額）に、販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

購入時手数料は、ファンドの購入に関する事務手続き等の対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

また、受益権の買取りを行なうときは、基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

換金時手数料は、ファンドの換金に関する事務手続き等の対価として、換金時に頂戴するものです。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とします。ただし、各計算期間において、次の第1号により計算した額（税抜）に、第2号により計算した額（税抜）を加えて得た額は、信託財産の純資産総額に年0.25%の率を乗じて得た額を超えないものとします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.209%（税抜年0.19%）以内で委託会社が定める率（2021年5月19日現在年0.209%（税抜年0.19%））（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、その配分については以下の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 受託会社 >
年0.17%	年0.02%

* 上記配分は、2021年5月19日現在の信託報酬率における配分です。

2. 信託財産に属する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の44%（税抜40%）以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、ファンドの上場に係る費用および対象株価指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下「商標使用料」といいます。）ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者が負担します。

対象株価指数に係る商標使用料（2021年5月19日現在）

ファンドの純資産総額に対し、年0.055%（税抜年0.05%）以下の率を乗じて得た額とします。

ファンドの上場に係る費用（2021年5月19日現在）

- ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中から支払われます。

販売基準価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に100.30%以内（2021年5月19日現在100.20%）の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.30%以内（2021年5月19日現在0.20%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.30%以内（2021年5月19日現在0.20%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

●収益分配金の受取時

分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

● 受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
^(注1) ・ 特定公社債の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

● 収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

● 受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年3月末現在）が変更になる場合があります。

なお、上記のほか、日本の非居住者である受益者には、日本以外の国における税金が課せられる場合があります。

5【運用状況】

以下は2021年3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,117,742,554	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	108,847	0.00
合計（純資産総額）		1,117,851,401	100.00

（参考）新興国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	9,919,941,543	15.24
	メキシコ	1,093,070,335	1.67
	ブラジル	2,770,976,641	4.25
	チリ	158,226,971	0.24
	コロンビア	45,186,025	0.06
	ギリシャ	65,296,274	0.10
	イギリス	41,035,575	0.06
	トルコ	175,506,853	0.26
	チェコ	72,015,728	0.11
	ハンガリー	127,372,613	0.19
	ポーランド	403,552,512	0.62
	香港	13,781,847,146	21.17
	マレーシア	888,755,217	1.36
	タイ	1,201,236,574	1.84
	フィリピン	417,956,978	0.64
	インドネシア	792,911,138	1.21
	韓国	8,520,165,744	13.09
	台湾	8,901,417,713	13.67
	インド	6,116,569,367	9.39
	パキスタン	11,135,631	0.01

	カタール	421,604,737	0.64
	エジプト	44,672,073	0.06
	南アフリカ	2,403,003,314	3.69
	アラブ首長国連邦	361,366,955	0.55
	クウェート	314,123,130	0.48
	サウジアラビア	1,709,892,854	2.62
	小計	60,758,839,641	93.35
投資信託受益証券	アメリカ	2,428,599,103	3.73
投資証券	メキシコ	27,228,136	0.04
	南アフリカ	19,132,470	0.02
	小計	46,360,606	0.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,851,713,743	2.84
合計（純資産総額）		65,085,513,093	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,352,898,342	2.07
	買建	シンガポール	451,262,253	0.69

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	680,430,118	1.6260	1,106,433,137	1.6427	1,117,742,554	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）新興国株式マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半 導体製造装 置	1,756,000	1,292.92	2,270,383,370	2,316.36	4,067,528,160	6.24
2	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	409,900	6,414.25	2,629,203,403	8,679.28	3,557,636,872	5.46
3	アメリカ	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インター ネット販 売・通信販 売	135,210	23,435.38	3,168,698,632	25,380.26	3,431,665,969	5.27
4	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュー タ・周辺機 器	341,090	5,148.27	1,756,023,466	8,039.15	2,742,077,084	4.21
5	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	3,636,400	739.25	2,688,222,895	667.85	2,428,599,103	3.73
6	香港	株式	MEITUAN-CLASS B	インター ネット販 売・通信販 売	258,200	2,270.23	586,175,822	4,180.86	1,079,499,085	1.65
7	南アフリ カ	株式	NASPERS LTD-N SHS	インター ネット販 売・通信販 売	31,260	22,607.95	706,724,581	26,270.51	821,216,143	1.26
8	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	6,914,000	87.68	606,247,219	93.98	649,805,376	0.99
9	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガ ス・消耗燃 料	205,100	2,473.52	507,319,589	3,084.53	632,638,334	0.97
10	アメリカ	株式	JD.COM INC-ADR	インター ネット販 売・通信販 売	62,230	6,088.09	378,862,385	9,188.93	571,827,114	0.87
11	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	424,500	1,146.56	486,716,326	1,332.15	565,498,524	0.86
12	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半 導体製造装 置	39,360	8,823.65	347,299,073	13,154.10	517,745,376	0.79
13	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術 サービス	245,500	1,165.40	286,108,075	2,105.65	516,938,548	0.79
14	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	266,721	1,053.81	281,075,054	1,859.86	496,064,039	0.76

15	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵 当・不動産 金融	120,300	2,720.92	327,327,725	3,960.58	476,458,736	0.73
16	アメリカ	株式	BAIDU INC - SPON ADR	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	18,930	12,465.39	235,969,907	24,160.24	457,353,406	0.70
17	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・ 機器・部品	900,649	312.79	281,720,011	502.46	452,540,097	0.69
18	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュ ータ・周辺機 器	59,430	4,504.86	267,724,234	7,237.20	430,106,796	0.66
19	アメリカ	株式	PINDUODUO INC ADR	インター ネット販 売・通信販 売	27,650	10,237.83	283,076,048	14,994.56	414,599,650	0.63
20	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半 導体製造装 置	107,538	1,818.91	195,602,583	3,767.47	405,147,264	0.62
21	香港	株式	XIAOMI CORPORATION	コンピュ ータ・周辺機 器	1,036,000	242.28	251,009,944	364.54	377,667,584	0.58
22	アメリカ	株式	NIO INC ADR	自動車	90,200	1,907.46	172,053,149	4,157.16	374,975,877	0.57
23	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	4,402,000	72.21	317,878,034	79.17	348,525,709	0.53
24	アメリカ	株式	NETEASE INC-ADR	娯楽	30,050	8,766.88	263,444,763	11,392.05	342,331,373	0.52
25	アメリカ	株式	PJSC SBERBANK OF RUSSIA	銀行	783,000	314.79	246,484,249	427.98	335,112,202	0.51
26	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術 サービス	68,000	3,156.75	214,659,640	4,800.99	326,467,728	0.50
27	香港	株式	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	ライフサイ エンス・ ツール/ サービス	233,000	783.65	182,590,980	1,399.08	325,985,640	0.50
28	韓国	株式	NAVER CORP	インタラク ティブ・メ ディアおよ びサービス	8,730	22,538.65	196,762,489	36,821.70	321,453,441	0.49
29	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	356,600	547.72	195,320,296	899.00	320,584,826	0.49
30	アメリカ	株式	PJSC GAZPROM-ADR	石油・ガ ス・消耗燃 料	416,000	563.63	234,472,194	652.96	271,634,513	0.41

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	7.54
		メディア	0.22
		娯楽	1.18
		不動産管理・開発	1.94
		エネルギー設備・サービス	0.05
		石油・ガス・消耗燃料	4.53
		化学	2.47
		建設資材	1.04
		容器・包装	0.05
		金属・鉱業	3.74
		紙製品・林産品	0.21
		航空宇宙・防衛	0.06
		建設関連製品	0.03
		建設・土木	0.40
		電気設備	0.24
		コングロマリット	0.92
		機械	0.40
		商社・流通業	0.01
		商業サービス・用品	0.30
		航空貨物・物流サービス	0.19
		旅客航空輸送業	0.10
		海運業	0.13
		陸運・鉄道	0.20
		運送インフラ	0.52
		自動車部品	0.53
		自動車	2.58
		家庭用耐久財	0.31
		レジャー用品	0.08
		繊維・アパレル・贅沢品	0.88
		ホテル・レストラン・レジャー	0.74
		インターネット販売・通信販売	10.32
		複合小売り	0.41
		専門小売り	0.45
		食品・生活必需品小売り	1.17

		飲料	0.70
		食品	1.47
		タバコ	0.28
		家庭用品	0.40
		パーソナル用品	0.58
		ヘルスケア機器・用品	0.25
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.50
		バイオテクノロジー	0.83
		医薬品	1.15
		銀行	11.82
		各種金融サービス	0.53
		保険	2.59
		情報技術サービス	2.03
		ソフトウェア	0.32
		通信機器	0.13
		コンピュータ・周辺機器	6.33
		電子装置・機器・部品	2.49
		半導体・半導体製造装置	8.89
		各種電気通信サービス	1.02
		無線通信サービス	1.37
		電力	0.67
		ガス	0.55
		総合公益事業	0.02
		水道	0.12
		貯蓄・抵当・不動産金融	0.73
		消費者金融	0.43
		資本市場	0.78
		各種消費者サービス	0.58
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.45
		ヘルスケア・テクノロジー	0.21
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.85
		専門サービス	0.02
		その他の業種	0.00
投資信託受益証券	—	—	3.73
投資証券	—	—	0.07
合 計			97.15

【投資不動産物件】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	E-mini MSCIエマージングマーケット株価指数先物(2021年06月限)	買建	186	米ドル	12,312,560	1,363,123,524	12,220,200	1,352,898,342	2.07
	シンガポール	シンガポール取引所	SGX FTSE China A50 指数先物(2021年04月限)	買建	235	米ドル	4,011,552	444,118,919	4,076,075	451,262,253	0.69

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2021年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格（円）
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間	(2018年 9月 7日)	134	135	964.1700	967.4700	966
第2計算期間	(2019年 3月 7日)	261	263	1,007.3900	1,012.6900	1,002
第3計算期間	(2019年 9月 7日)	396	401	921.3700	934.8700	922

第4計算期間	(2020年 3月 7日)	642	646	945.2900	950.1900	918
第5計算期間	(2020年 9月 7日)	410	417	1,001.4000	1,019.4000	1,011
第6計算期間	(2021年 3月 7日)	932	935	1,243.9700	1,247.8700	1,250
	2020年 3月末日	491	—	779.4500	—	779
	4月末日	551	—	848.5500	—	854
	5月末日	557	—	857.4900	—	892
	6月末日	603	—	927.9700	—	928
	7月末日	659	—	984.9800	—	998
	8月末日	525	—	1,030.7100	—	1,046
	9月末日	495	—	971.9400	—	967
	10月末日	533	—	1,007.4000	—	985
	11月末日	593	—	1,099.7600	—	1,094
	12月末日	620	—	1,128.4000	—	1,140
	2021年 1月末日	716	—	1,214.7100	—	1,210
	2月末日	946	—	1,261.5600	—	1,223
	3月末日	1,117	—	1,256.0100	—	1,243

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

【分配の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	3.3000円
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	5.3000円
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	13.5000円
第4計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	4.9000円
第5計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	18.0000円
第6計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	3.9000円

【収益率の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	収益率
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	3.3%
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	5.0%
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	7.2%
第4計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	3.1%

第5計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	7.8%
第6計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	24.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	140,000	—	140,000
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	120,000	—	260,000
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	170,000	—	430,000
第4計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	250,000	—	680,000
第5計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	180,000	450,000	410,000
第6計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	350,000	10,000	750,000

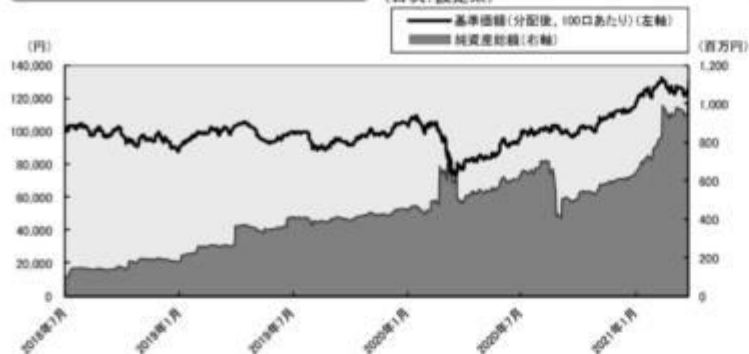
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2021年3月31日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次: 設定来)



分配の推移

(100口あたり、課税前)

2021年3月	390 円
2020年9月	1,800 円
2020年3月	490 円
2019年9月	1,350 円
2019年3月	530 円
設定来累計	4,890 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	6.2
2	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.5
3	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	インターネット販売・通信販売	5.3
4	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	4.2
5	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	3.7
6	MEITUAN-CLASS B	インターネット販売・通信販売	1.6
7	NASPERS LTD-N SHS	インターネット販売・通信販売	1.3
8	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	1.0
9	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	1.0
10	JD.COM INC-ADR	インターネット販売・通信販売	0.9

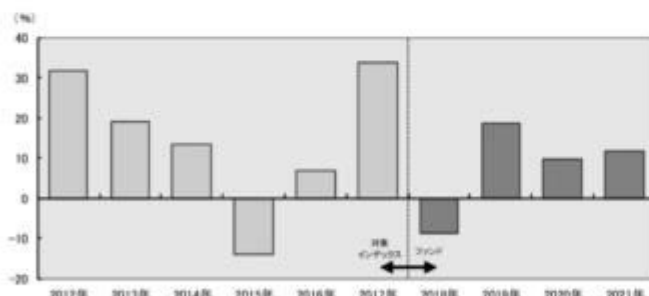
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域	投資比率 (%)
1	香港	21.2
2	アメリカ	19.0
3	台湾	13.7
4	韓国	13.1
5	インド	9.4

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2012年から2017年は対象インデックスの年間収益率。(出所: MSCI)
- ・2018年は設定日(2018年7月6日)から年末までのファンドの収益率。
- ・2021年は年年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、取得申込日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

なお、委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の取得申込みについては、原則として、当該取得申込みの受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第4号に掲げるものを除きます。）における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行なうことができます。

1. 取得申込日当日または翌営業日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
2. 連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、取得申込日当日が当該期間の前々営業日または前営業日となる場合の当該申込日
3. 取得申込日当日が、ファンドの決算日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内）
4. 前各号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

「別に定める海外の休日」とは、下記の条件のいずれかに該当する日をいいます。

- ・ 香港取引決済所の休場日
- ・ ニューヨーク証券取引所の休場日

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は1万口以上1万口単位とします。

受益権の販売価額は、販売基準価額とします。

取得申込日において当日申込み分の取得申込口数と一部解約申込口数との差が、当該申込みを受付ける前の残存口数（前営業日までの申込み分で、信託財産に未計上の口数を含みます。）を超えることとなる場合、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。ただし、金融商品取引清算機関^{*}（金融商品取引法第2条第29項に規定する金融商品取引清算機関をいい、以下「清算機関」といいます。）の業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受け付けた販売会社が、当該取得申込みの受け付けによって生じる金銭の支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合の追加信託当初の受益者は当該清算機関とします。

^{*}金融商品取引清算機関は、「株式会社日本証券クリアリング機構」とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(販売基準価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額をいいます。)の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。また、清算機関の業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受け付けた販売会社が、当該取得申込みの受け付けによって生じる金銭の委託者への支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合には、振替機関等における清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行なわれ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、清算機関と販売会社（販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行なわれる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行なう金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行なわれます。

受託者は、追加信託金を受入れた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。ただし、清算機関の業務方法書に定めるところにより、当該追加信託金の委託者への支払いの債務を清算機関が負担する場合には、受託者は、委託者の指図に基づき、追加信託にかかる金銭についての受入れにかかわらず、振替機関に対し追加信託が行なわれた旨を通知するものとします。

委託者は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、一定口数の受益権をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、一部解約の実行の請求日の正午までに委託者に解約の連絡をして受理されたものを、一部解約の申込みとして取扱います。

1万口以上1万口単位

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

委託者は、次の期日または期間における受益権の一部解約の実行の請求については、原則として、当該請求の受付を停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である

等と判断される期日および期間（下記4に掲げるものを除きます。）における受益権の一部解約の実行の請求については、当該請求の受付けを行なうことができます。

1. 解約申込日当日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
2. 連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、解約申込日当日が当該期間の前営業日となる場合の当該申込日
3. 解約申込日当日が、ファンドの決算日の5営業日前から起算して4営業日以内（ただし、ファンドの決算日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、ファンドの決算日の6営業日前から起算して5営業日以内）
4. 前各号のほか、委託者が運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の当該信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行なうよう指図し（当該一部解約の実行の請求に対し、追加信託金に係る金銭の引き渡しをもって応じることができる場合を除きます。）、この信託契約の一部を解約します。

換価価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

解約代金は、一部解約の実行の請求日から起算して、原則として7営業日目から販売会社において支払います。なお、清算機関の業務方法書に定めるところにより、販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合には、受託者は、振替受益権の抹消に係る手続きにかかわらず、受益者に支払うためにその全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。なお、清算機関の業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合には、清算機関が振替受益権の抹消に係る手続きを行ないません。振替機関は、当該手続きが行なわれた後に、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に一部解約の実行の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(b) 受益権と信託財産に属する有価証券との交換

受益者は、信託期間中において、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換を請求することはできません。

(c) 受益権の買取り（買取請求制）

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信託終了日の

3営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取価額は、買取申込みを受付けた日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算されたものとします。

上記(a)、(b)及び(c)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

純資産総額とは、資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た金額の合計額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<追加信託金>

（ ）追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に100.30%以内の率を乗じて得た価額に当該

追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

()追加信託金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

< 受益権と一部解約金の計理処理 >

信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、解約差金として処理します。

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2018年7月6日設定)。

(4) 【計算期間】

毎年3月8日から9月7日までおよび9月8日から翌年3月7日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

() 委託者は、当初設定日より3年を経過した日以降において、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合または対象株価指数が廃止された場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。なお、すべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託者は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。

(b) 信託期間の終了

() 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

() 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(c)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 信託約款の変更等

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(d) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告

は、日本経済新聞に掲載します。

(e) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了()」または「(c)信託約款の変更等()」に規定する書面に付記します。

(f) 金融商品取引所への上場

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。）に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとしします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとしします。

(g) 信託財産の登記等および記載等の留保等

() 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

() 上記() ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとしします。

() 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとしします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

() 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(h) 有価証券の売却等の指図

委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(i) 再投資の指図

委託者は、親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(j) 受託者による資金の立替え

信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(k) 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を

譲渡することがあります。

また、委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(l) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(c)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(m) 受益権の分割、信託日時異なる受益権の内容

委託者は、信託契約締結日の受益権については当初設定口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。

信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(n) 信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(o) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(p) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権および名義登録

■ 収益分配金の支払い ■

- (a) 収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし(以下「名義登録受益者」といいます。)、当該名義登録受益者に支払います。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、名義登録にかかる事務を委託することができます。

受益者は、原則として上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限り、以下同じ。)を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は上記の登録を受託者に対し

て直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、以下の通りとします。

() 受益権は、会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。

() 会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記()の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出するものとします。

また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。

() 会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記()の受益者の振替機関の定める事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日に、上記に規定する登録の際に名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

(b) 受託者は、収益分配金について支払開始日から5年経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い ■

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記の会員等から支払います。

受託者は、信託終了による償還金について支払開始日から10年を経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続

等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(2020年9月8日から2021年3月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (2020年 9月 7日現在)	第6期 (2021年 3月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	713,970	798,213
親投資信託受益証券	410,409,702	932,825,316
未収入金	7,513,874	3,014,423
流動資産合計	418,637,546	936,637,952
資産合計	418,637,546	936,637,952
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,380,000	2,925,000
未払受託者報酬	65,346	69,226
未払委託者報酬	555,342	588,348
未払利息	1	-
その他未払費用	64,103	74,573
流動負債合計	8,064,792	3,657,147
負債合計	8,064,792	3,657,147
純資産の部		
元本等		
元本	410,000,000	750,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	572,754	182,980,805
（分配準備積立金）	33,336	37,360
元本等合計	410,572,754	932,980,805
純資産合計	410,572,754	932,980,805
負債純資産合計	418,637,546	936,637,952

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第6期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
営業収益		
有価証券売買等損益	31,589,991	128,061,521
営業収益合計	31,589,991	128,061,521
営業費用		
支払利息	1,520	348
受託者報酬	65,346	69,226
委託者報酬	555,342	588,348
その他費用	156,656	184,648
営業費用合計	778,864	842,570
営業利益又は営業損失（ ）	30,811,127	127,218,951
経常利益又は経常損失（ ）	30,811,127	127,218,951
当期純利益又は当期純損失（ ）	30,811,127	127,218,951
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	37,205,773	572,754
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,004,400	58,114,100
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,004,400	156,200
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	57,957,900
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,657,000	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,657,000	-
分配金	7,380,000	2,925,000
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	572,754	182,980,805

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 9月 8日から2021年 3月 7日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第5期 2020年 9月 7日現在	第6期 2021年 3月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 410,000口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 750,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,001.40円 (100口当たり純資産額) (100,140円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,243.97円 (100口当たり純資産額) (124,397円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第6期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日																																																																		
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																																		
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>1,520円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>8,166,515円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>25,685円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>8,190,680円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>777,344円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>7,413,336円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>7,380,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>33,336円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>410,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金</td><td>J=G/I × 100</td><td>1,800円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	1,520円	親ファンドの配当等収益額	B	8,166,515円	分配準備積立金	C	25,685円	配当等収益合計額	D=A+B+C	8,190,680円	経費	E	777,344円	収益分配可能額	F=D-E	7,413,336円	収益分配金	G	7,380,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	33,336円	口数	I	410,000口	100口当たり分配金	J=G/I × 100	1,800円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>348円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>3,771,594円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>33,336円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>3,804,582円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>842,222円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>2,962,360円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>2,925,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>37,360円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>750,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金</td><td>J=G/I × 100</td><td>390円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	348円	親ファンドの配当等収益額	B	3,771,594円	分配準備積立金	C	33,336円	配当等収益合計額	D=A+B+C	3,804,582円	経費	E	842,222円	収益分配可能額	F=D-E	2,962,360円	収益分配金	G	2,925,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	37,360円	口数	I	750,000口	100口当たり分配金	J=G/I × 100	390円
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	1,520円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	8,166,515円																																																																	
分配準備積立金	C	25,685円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	8,190,680円																																																																	
経費	E	777,344円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	7,413,336円																																																																	
収益分配金	G	7,380,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	33,336円																																																																	
口数	I	410,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I × 100	1,800円																																																																	
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	348円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	3,771,594円																																																																	
分配準備積立金	C	33,336円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	3,804,582円																																																																	
経費	E	842,222円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	2,962,360円																																																																	
収益分配金	G	2,925,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	37,360円																																																																	
口数	I	750,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I × 100	390円																																																																	
2. その他費用	2. その他費用																																																																		

その他費用のうち21,211円は上場に係る費用、128,929円は対象指数についての商標使用料であります。

その他費用のうち40,997円は上場に係る費用、136,792円は対象指数についての商標使用料であります。

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第6期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 2020年 9月 7日現在	第6期 2021年 3月 7日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第6期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第6期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
期首元本額 680,000,000円	期首元本額 410,000,000円
期中追加設定元本額 180,000,000円	期中追加設定元本額 350,000,000円
期中一部解約元本額 450,000,000円	期中一部解約元本額 10,000,000円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第5期 自 2020年 3月 8日 至 2020年 9月 7日	第6期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	33,349,520	127,896,587
合計	33,349,520	127,896,587

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年3月7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年3月7日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	新興国株式マザーファンド	573,270,229	932,825,316	
	小計	銘柄数：1	573,270,229	932,825,316	
		組入時価比率：100.0%			100.0%
合計				932,825,316	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

新興国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2021年 3月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,681,440,464
コール・ローン	185,949,010
株式	58,720,849,439
投資信託受益証券	2,431,181,220
投資証券	44,950,905
派生商品評価勘定	1,220,420
未収配当金	119,170,143
差入委託証拠金	930,080,140
流動資産合計	64,114,841,741
資産合計	64,114,841,741
負債の部	

(2021年 3月 7日現在)

流動負債	
派生商品評価勘定	164,066,266
未払解約金	11,717,294
未払利息	71
その他未払費用	2,177,400
流動負債合計	177,961,031
負債合計	177,961,031
純資産の部	
元本等	
元本	39,291,815,796
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	24,645,064,914
元本等合計	63,936,880,710
純資産合計	63,936,880,710
負債純資産合計	64,114,841,741

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

2021年 3月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6272円
(10,000口当たり純資産額)	(16,272円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 7日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。	
当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。	
当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2021年 3月 7日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。

2．時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 3月 7日現在		
期首		2020年 9月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額		34,441,716,263円
同期中における追加設定元本額		6,622,945,091円
同期中における一部解約元本額		1,772,845,558円
期末元本額		39,291,815,796円
期末元本額の内訳＊		
野村資産設計ファンド２０１５		20,146,714円
野村資産設計ファンド２０２０		20,162,545円
野村資産設計ファンド２０２５		37,133,270円
野村資産設計ファンド２０３０		50,264,947円
野村資産設計ファンド２０３５		41,074,493円
野村資産設計ファンド２０４０		79,558,988円
野村資産設計ファンド２０４５		12,380,083円
野村インデックスファンド・新興国株式		3,390,157,796円
ネクストコア		11,358,238円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス		276,510,783円
野村資産設計ファンド２０５０		19,700,375円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型		6,586,001円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型		3,422,399円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型		2,520,961円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型		2,011,763円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		1,200,744円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		1,354,188円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		8,733,506円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		4,149,061円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		15,962,329円
野村つみたて外国株投信		2,632,714,724円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）		853,140,799円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）		1,633,519,209円

世界６資産分散ファンド	95,956,498円
野村資産設計ファンド２０６０	9,415,987円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信	573,270,229円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	1,189,500,762円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,848,102円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・新興国株式（適格機関投資家専用）	334,659,079円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	697,431円
野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	27,696,333,885円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	219,653,215円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	17,068,017円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	8,305,065円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	7,085,437円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	6,044,407円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	3,213,766円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年3月7日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	20,300	12.52	254,156.00	
		LUKOIL PJSC-SPON ADR	28,750	81.10	2,331,625.00	
		NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	6,430	181.60	1,167,688.00	
		PJSC GAZPROM-ADR	416,000	6.15	2,558,400.00	
		ROSNEFT OJSC - GDR	72,800	7.43	540,904.00	
		SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	105,600	4.60	485,971.20	
		TATNEFT-SPONSORED ADR	16,500	44.70	737,550.00	
		YPF S.A. -SPONSORED ADR	10,600	4.19	44,414.00	
		PJSC PHOSAGRO-GDR REG S	12,100	18.06	218,526.00	
		QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	7,400	50.46	373,404.00	
		CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	9,600	11.22	107,712.00	
		NOVOLIPET STEEL - GDR REG S	10,300	30.04	309,412.00	
		PJSC ALROSA	176,000	1.42	250,734.88	
		PJSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	45,000	30.38	1,367,100.00	
		POLYUS PJSC-REG S-GDR	4,710	97.95	461,344.50	

SEVERSTAL-GDR REG S	15,800	18.39	290,562.00	
SOUTHERN COPPER CORP	6,300	71.40	449,820.00	
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	27,700	34.48	955,096.00	
LI AUTO INC - ADR	14,400	22.32	321,408.00	
NIO INC ADR	90,200	39.28	3,543,056.00	
XPENG INC ADR	11,090	29.36	325,602.40	
HUAZHU GROUP LTD-SPON ADR	11,200	55.08	616,896.00	
YUM CHINA HOLDINGS INC	27,080	59.18	1,602,594.40	
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	132,010	230.50	30,428,305.00	
BAOZUN INC-SPN ADR	4,900	43.93	215,257.00	
JD.COM INC-ADR	60,670	90.77	5,507,015.90	
PINDUODUO INC ADR	27,650	158.40	4,379,760.00	
TRIP.COM GROUP LTD-ADR	32,100	39.06	1,253,826.00	
VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADS	30,800	39.78	1,225,224.00	
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	25,900	14.14	366,226.00	
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	8,500	33.20	282,200.00	
CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	4,000	17.74	70,960.00	
RLX TECHNOLOGY INC-ADR	8,000	16.63	133,040.00	
BEIGENE, LTD ADR	3,250	289.22	939,965.00	
ZAI LAB LTD - ADR	4,860	133.07	646,720.20	
HUTCHISON CHINA MEDITECH LTD - ADR	3,890	27.86	108,375.40	
BANCO DE CHILE-ADR	18,100	23.06	417,386.00	
BANCO SANTANDER CHILE-ADR	13,800	24.20	333,960.00	
BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	7,330	33.25	243,722.50	
CREDICORP LTD	4,970	156.02	775,419.40	
PJSC SBERBANK OF RUSSIA	724,000	3.78	2,743,424.24	
STATE BANK OF INDIA-GDR	11,070	54.40	602,208.00	
TCS GROUP HOLDING-REG S	9,300	52.00	483,600.00	
VTB BANK OJSC-GDR-REG S/WI	87,890	0.98	86,527.70	
21VIANET GROUP INC-ADR	7,200	32.76	235,872.00	
GDS HOLDINGS LTD-ADR	6,500	91.15	592,475.00	
GLOBANT SA	2,570	208.55	535,973.50	
KINGSOFT CLOUD HOLDINGS-ADR	4,000	53.39	213,560.00	
DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	4,100	86.14	353,174.00	
TELECOM ARGENTINA SA-SP ADR	5,300	5.56	29,468.00	

	MOBILE TELESYSTEMS PJSC-ADR	28,650	8.51	243,811.50	
	ENEL AMERICAS S.A-ADR	47,900	7.83	375,057.00	
	ENEL CHILE SA-ADR	42,900	3.76	161,304.00	
	INTER RAO UES PJSC	2,280,000	0.06	156,362.40	
	LUFAX HOLDING LTD	11,300	15.26	172,438.00	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	85,170	2.30	196,183.13	
	NOAH HLDS LTD ADR	3,000	44.93	134,790.00	
	GSX TECHEDU INC- ADR	5,000	83.95	419,750.00	
	NEW ORIENTAL EDUCATION-SP ADR	10,940	176.73	1,933,426.20	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	26,430	75.12	1,985,421.60	
	51JOB INC-ADR	2,210	65.67	145,130.70	
	KE HOLDINGS INC ADR	9,460	52.68	498,352.80	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	87,648	0.83	73,536.67	
	BILIBILI INC-SPONSORED ADR	8,380	126.66	1,061,410.80	
	DOUYU INTERNATIONAL HOLD-ADR	6,000	13.73	82,380.00	
	HUYA INC-ADR	5,900	25.88	152,692.00	
	IQIYI INC-ADR	21,400	25.62	548,268.00	
	NETEASE INC-ADR	28,910	106.26	3,071,976.60	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	27,400	25.90	709,660.00	
	AUTOHOME INC-ADR	3,860	112.57	434,520.20	
	BAIDU INC - SPON ADR	18,930	260.59	4,932,968.70	
	JOYY INC	4,250	117.89	501,032.50	
	MAIL.RU GROUP-GDR REGS	7,000	26.75	187,250.00	
	MOMO INC-SPON ADR	8,800	16.12	141,856.00	
	SINA CORP	4,150	43.17	179,155.50	
	WEIBO CORP-SPON ADR	3,400	51.77	176,018.00	
	YANDEX NV-A	21,130	62.76	1,326,118.80	
小計	銘柄数：77			92,518,492.32	
				(9,982,745,321)	
	組入時価比率：15.6%			17.0%	
メキシコペソ	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	60,458	49.98	3,021,690.84	
	CEMEX SAB - CPO	1,079,985	14.34	15,486,984.90	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV- SER B	216,983	100.55	21,817,640.65	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	8,410	280.48	2,358,836.80	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	34,900	54.40	1,898,560.00	

	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	14,300	368.99	5,276,557.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	30,400	223.40	6,791,360.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	12,900	155.59	2,007,111.00	
	WALMART DE MEXICO-SER V	378,000	63.86	24,139,080.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	26,100	98.47	2,570,067.00	
	BECLE SAB DE CV	47,000	45.00	2,115,000.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	32,495	96.18	3,125,369.10	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	133,700	151.61	20,270,257.00	
	GRUMA S.A.B.-B	13,400	235.18	3,151,412.00	
	GRUPO BIMBO SAB-SERIES A	101,000	40.62	4,102,620.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	95,000	34.19	3,248,050.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	183,900	108.25	19,907,175.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	140,200	18.65	2,614,730.00	
	TELESITES SAB DE CV	111,000	18.16	2,015,760.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	2,474,000	13.83	34,215,420.00	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA N	38,700	73.37	2,839,419.00	
	GRUPO TELEVISA SAB - SER CPO	153,400	31.26	4,795,284.00	
	MEGACABLE HOLDINGS-CPO	23,100	72.99	1,686,069.00	
小計	銘柄数：23			189,454,453.29	
				(966,217,711)	
	組入時価比率：1.5%			1.6%	
リアル	COSAN SA	9,100	89.00	809,900.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	254,000	21.87	5,554,980.00	
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	332,000	22.22	7,377,040.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES	48,000	19.35	928,800.00	
	KLABIN SA-UNIT	42,700	30.02	1,281,854.00	
	BRADSPAR SA -PREF	15,000	62.81	942,150.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	46,200	35.21	1,626,702.00	
	GERDAU SA PFD NPV	74,500	26.91	2,004,795.00	
	VALE SA	257,321	98.86	25,438,754.06	
	SUZANO SA	52,960	73.60	3,897,856.00	
	WEG SA	58,724	73.23	4,300,358.52	
	LOCALIZA RENT A CAR	45,660	60.92	2,781,607.20	
	RUMO SA	96,000	19.85	1,905,600.00	
	CCR SA	75,600	11.63	879,228.00	

ALPARGATAS SA-PREF	12,000	36.10	433,200.00	
B2W CIA DIGITAL	13,500	74.68	1,008,180.00	
LOJAS AMERICANAS SA-PREF	72,995	24.56	1,792,757.20	
LOJAS RENNER S.A.	62,795	39.33	2,469,727.35	
MAGAZINE LUIZA SA	203,000	25.44	5,164,320.00	
PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	43,600	20.29	884,644.00	
VIA VAREJO SA	92,000	12.11	1,114,120.00	
ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	29,600	19.40	574,240.00	
RAIA DROGASIL SA	78,200	23.60	1,845,520.00	
AMBEV SA	323,956	14.78	4,788,069.68	
BRF SA	39,700	22.73	902,381.00	
JBS SA	74,600	27.81	2,074,626.00	
NATURA &CO HOLDING SA	62,500	47.42	2,963,750.00	
HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS	69,500	15.55	1,080,725.00	
NOTRE DAME INTERMED PAR SA	37,300	85.85	3,202,205.00	
HYPERA SA	23,900	31.44	751,416.00	
BANCO BRADESCO S.A.	100,954	21.35	2,155,367.90	
BANCO BRADESCO SA - PREF	316,036	23.91	7,556,420.76	
BANCO DO BRASIL SA	53,600	30.04	1,610,144.00	
BANCO INTER SA-UNITS	9,100	159.87	1,454,817.00	
BANCO SANTANDER (BRASIL) SA	24,400	38.75	945,500.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	336,191	26.64	8,956,128.24	
ITAUSA SA	336,017	10.21	3,430,733.57	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	44,100	24.50	1,080,450.00	
SUL AMERICA SA - UNITS	18,490	32.70	604,623.00	
TOTVS SA	40,000	30.61	1,224,400.00	
TELEFONICA BRASIL S.A.	41,605	44.01	1,831,036.05	
TIM SA	46,552	13.05	607,503.60	
CENTRAIS ELECTRICAS BRASILEIRAS-PREF B	18,000	32.84	591,120.00	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	16,500	31.97	527,505.00	
CIA ENERGETICA DE MINAS GER-PREF	62,498	12.15	759,350.70	
CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFB	8,600	62.85	540,510.00	
CPFL ENERGIA SA	19,300	29.50	569,350.00	
ENERGISA SA-UNITS	10,200	44.22	451,044.00	

	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	70,000	20.93	1,465,100.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	21,300	38.29	815,577.00	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	143,633	55.49	7,970,195.17	
	BANCO BTG PACTUAL SA - UNIT	16,100	98.84	1,591,324.00	
	ENGIE BRASIL SA	12,000	40.30	483,600.00	
小計	銘柄数：53			138,001,306.00	
				(2,626,164,853)	
	組入時価比率：4.1%			4.5%	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	25,900	8,317.20	215,415,480.00	
	EMPRESAS CMPC SA	71,951	2,240.00	161,170,240.00	
	S.A.C.I. FALABELLA	50,200	3,150.00	158,130,000.00	
	CENCOSUD SA	80,738	1,440.00	116,262,720.00	
	EMBOTELLADORA ANDINA-PREF B	28,800	1,976.00	56,908,800.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	3,241	34,002.00	110,200,482.00	
	COLBUN SA	471,000	137.24	64,640,040.00	
	CENCOSUD SHOPPING SA	23,000	1,402.00	32,246,000.00	
小計	銘柄数：8			914,973,762.00	
				(135,965,101)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	15,900	30,380.00	483,042,000.00	
	GRUPO DE INV SURAMERICANA	13,000	22,700.00	295,100,000.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	33,800	23,110.00	781,118,000.00	
小計	銘柄数：3			1,559,260,000.00	
				(46,154,096)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
ユーロ	FF GROUP	2,030	0.48	974.40	
	OPAP SA	13,190	11.30	149,047.00	
	JUMBO SA	6,732	14.53	97,815.96	
	HELLENIC TELECOM	18,000	12.75	229,500.00	
小計	銘柄数：4			477,337.36	
				(61,629,026)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
英ポンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	15,000	14.54	218,175.00	
小計	銘柄数：1			218,175.00	
				(32,713,159)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	

トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	8,300	105.80	878,140.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,000	15.76	1,828,160.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	41,460	17.18	712,282.80	
	KOC HLDGS	53,000	22.90	1,213,700.00	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	88,000	7.68	675,840.00	
	TURK HAVA YOLLARI AO	32,186	14.72	473,777.92	
	FORD OTOMOTIVE SANAYI AS	6,200	177.30	1,099,260.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	30,000	66.45	1,993,500.00	
	AKBANK T.A.S	205,000	6.35	1,301,750.00	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	142,160	9.40	1,336,304.00	
	TURKIYE IS BANKASI AS-C	91,800	5.91	542,538.00	
	YAPI VE KREDI BANKASI A.S.	190,000	2.77	526,300.00	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	81,000	10.68	865,080.00	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	77,000	16.12	1,241,240.00	
	小計 銘柄数：14			14,687,872.72	
	組入時価比率：0.3%			(210,624,094)	0.4%
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	5,050	683.00	3,449,150.00	
	MONETA MONEY BANK AS	42,000	77.70	3,263,400.00	
	CEZ AS	8,500	521.00	4,428,500.00	
	小計 銘柄数：3			11,141,050.00	
	組入時価比率：0.1%			(54,813,966)	0.1%
フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	25,000	2,162.00	54,050,000.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	9,200	8,390.00	77,188,000.00	
	OTP BANK NYRT	16,200	13,180.00	213,516,000.00	
	小計 銘柄数：3			344,754,000.00	
	組入時価比率：0.2%			(121,870,539)	0.2%
ズロチ	POLSKI KONCERN NAFTOWY S.A.	18,800	61.48	1,155,824.00	
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	97,770	5.77	564,915.06	
	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	9,900	186.10	1,842,390.00	
	LPP SA	94	7,855.00	738,370.00	
	ALLEGRO.EU SA	18,300	64.74	1,184,742.00	
	DINO POLSKA SA	3,820	244.40	933,608.00	
	BANK PEKAO SA	15,700	72.24	1,134,168.00	

小計	PKO BANK POLSKI SA	56,200	30.95	1,739,390.00	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	3,100	219.80	681,380.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	37,500	30.83	1,156,125.00	
	ORANGE POLSKA SA	39,150	6.45	252,517.50	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	51,730	6.78	350,936.32	
	CYFROWY POLSAT SA	18,900	29.04	548,856.00	
	CD PROJEKT RED SA	4,960	235.00	1,165,600.00	
	銘柄数：14			13,448,821.88	
				(380,467,170)	
	組入時価比率：0.6%			0.6%	
香港ドル	CHINA COMMON RICH RENEWABLE ENERGY	367,000	0.05	19,451.00	
	LEGEND HLDS CORP-RTS	18,100	0.00	0.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES LTD-H	100,000	8.62	862,000.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,740,900	4.33	7,538,097.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	231,000	14.96	3,455,760.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	1,400,000	2.84	3,976,000.00	
	YANZHOU COAL MINING-H	96,000	9.15	878,400.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO.LTD-H	91,000	50.75	4,618,250.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	309,000	11.74	3,627,660.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT HOLDINGS LTD	152,000	9.20	1,398,400.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	210,000	3.93	825,300.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	104,000	11.00	1,144,000.00	
	CHINA MOLYBDENUM CO LTD-H	180,000	5.77	1,038,600.00	
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	98,000	17.28	1,693,440.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LTD	36,000	15.96	574,560.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY-H	57,000	7.70	438,900.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO-H	431,000	10.72	4,620,320.00	
	LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	78,000	7.54	588,120.00	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	101,000	12.72	1,284,720.00	
	AVICHINA INDUSTRY&TECH-H	202,000	5.49	1,108,980.00	
	CHINA LESSO GROUP HOLDINGS LTD	92,000	14.88	1,368,960.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD H	174,400	3.60	627,840.00	
	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	113,500	34.70	3,938,450.00	

CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	230,000	4.07	936,100.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	153,250	5.38	824,485.00	
XINJIANG GOLDWIND SCI&TEC-H	39,984	14.90	595,761.60	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	36,300	32.55	1,181,565.00	
CITIC LTD	362,000	6.61	2,392,820.00	
FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	165,940	11.38	1,888,397.20	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	57,000	27.05	1,541,850.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	37,500	25.60	960,000.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	149,800	22.50	3,370,500.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY-H	116,000	11.70	1,357,200.00	
BOC AVIATION LTD	11,300	80.80	913,040.00	
A-LIVING SMART CITY SERVICES CO LTD	33,000	29.20	963,600.00	
CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT	281,000	4.48	1,258,880.00	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	99,000	58.00	5,742,000.00	
EVER SUNSHINE LIFESTYLE SERVICES	46,000	17.30	795,800.00	
GREENTOWN SER	128,000	7.98	1,021,440.00	
AIR CHINA LIMITED-H	102,000	6.80	693,600.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES H	106,000	5.60	593,600.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD - H	210,000	8.34	1,751,400.00	
BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL AIRPORT-H	98,000	6.31	618,380.00	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	82,000	12.06	988,920.00	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	102,000	5.93	604,860.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	68,000	8.55	581,400.00	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	79,000	12.42	981,180.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY-H	114,000	6.63	755,820.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	39,200	48.10	1,885,520.00	
MINTH GROUP LTD	48,000	36.00	1,728,000.00	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	218,000	6.96	1,517,280.00	
BYD CO LTD-H	54,500	197.00	10,736,500.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	184,000	7.11	1,308,240.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	419,000	24.65	10,328,350.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	224,000	20.95	4,692,800.00	

GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	199,890	7.13	1,425,215.70	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	68,000	16.80	1,142,400.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	139,200	29.75	4,141,200.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	73,000	119.60	8,730,800.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	204,000	3.23	658,920.00	
LI NING CO LTD	150,000	43.70	6,555,000.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	56,000	161.60	9,049,600.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD.	51,000	61.65	3,144,150.00	
JIUMAOJIU INTERNATIONAL HOLDINGS	57,000	28.75	1,638,750.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	22,400	128.00	2,867,200.00	
MEITUAN-CLASS B	251,700	340.00	85,578,000.00	
TONGCHENG-ELONG HOLDINGS LTD	54,800	16.82	921,736.00	
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS LIMITED	36,000	30.10	1,083,600.00	
GOME RETAIL HODINGS LTD	523,360	1.87	978,683.20	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	77,000	11.50	885,500.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	43,000	46.20	1,986,600.00	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	149,000	6.79	1,011,710.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	7,000	106.18	743,260.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	97,333	57.35	5,582,047.55	
NONGFU SPRING LTD	27,400	46.55	1,275,470.00	
TSING TAO BREWERY CO-H	30,000	62.30	1,869,000.00	
CHINA FEIHE LTD	94,000	19.92	1,872,480.00	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	144,000	0.00	0.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	187,000	39.70	7,423,900.00	
DALI FOODS GROUP CO LTD	111,500	4.61	514,015.00	
TINGYI(CAYMAN ISLN)HLDG CO	118,000	16.30	1,923,400.00	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	70,000	8.84	618,800.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	308,000	5.81	1,789,480.00	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	31,000	103.00	3,193,000.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	45,000	61.70	2,776,500.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	23,000	22.75	523,250.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	44,500	53.10	2,362,950.00	
AK MEDICAL HOLDINGS LTD	24,000	10.44	250,560.00	

MICROPORT SCIENTIFIC CORP	47,000	41.95	1,971,650.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	160,000	12.86	2,057,600.00	
JINXIN FERTILITY GROUP LTD	86,000	15.56	1,338,160.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	50,900	14.46	736,014.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	87,200	17.56	1,531,232.00	
3SBIO, INC	77,000	7.71	593,670.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	66,500	78.50	5,220,250.00	
CANSINO BIOLOGICS INC	5,000	324.00	1,620,000.00	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	81,000	12.66	1,025,460.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	93,000	5.23	486,390.00	
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE	248,000	4.75	1,178,000.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	587,520	8.40	4,935,168.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	76,000	37.35	2,838,600.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	34,500	34.95	1,205,775.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	712,500	8.48	6,042,000.00	
SSY GROUP LTD	82,000	4.19	343,580.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,910,000	2.94	5,615,400.00	
BANK OF CHINA LTD-H	5,680,000	2.78	15,790,400.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	597,790	4.47	2,672,121.30	
CHINA BOHAI BANK CO LTD	160,000	3.11	497,600.00	
CHINA CITIC BANK-H	560,000	3.73	2,088,800.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	6,760,000	6.38	43,128,800.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	257,000	3.37	866,090.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	270,692	62.40	16,891,180.80	
CHINA MINSHENG BANKING-H	374,800	4.72	1,769,056.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	137,000	3.45	472,650.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	4,258,000	5.28	22,482,240.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA-H	640,000	6.02	3,852,800.00	
FAR EAST HORIZON LTD	154,000	8.66	1,333,640.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	525,000	16.40	8,610,000.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	198,000	37.00	7,326,000.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDING	103,472	17.92	1,854,218.24	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	59,100	30.20	1,784,820.00	

PEOPLE S INSURANCE CO GROU-H	587,000	2.45	1,438,150.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	434,420	6.08	2,641,273.60	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	414,500	97.60	40,455,200.00	
ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE-H	25,000	50.60	1,265,000.00	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	66,000	18.88	1,246,080.00	
CHINA YOUZAN LIMITED	888,000	2.91	2,584,080.00	
KINGDEE INTL SOFTWARE GROUP CO LTD	174,000	25.50	4,437,000.00	
KINGSOFT CORP LTD	54,000	50.70	2,737,800.00	
MING YUAN CLOUD GROUP HOLDINGS	27,000	40.05	1,081,350.00	
WEIMOB INC	125,000	20.45	2,556,250.00	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	51,500	43.00	2,214,500.00	
ZTE CORP-H	47,252	20.55	971,028.60	
LENOVO GROUP LTD	498,000	9.96	4,960,080.00	
XIAOMI CORPORATION	944,000	25.40	23,977,600.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	45,000	43.00	1,935,000.00	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	43,000	37.60	1,616,800.00	
KINGBOARD LAMINATES HOLDING	58,500	14.88	870,480.00	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	51,500	190.60	9,815,900.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	26,000	45.75	1,189,500.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	302,000	13.14	3,968,280.00	
CHINA TOWER CORP LTD	2,790,000	1.17	3,264,300.00	
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	36,000	25.85	930,600.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	184,000	28.85	5,308,400.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	64,000	37.75	2,416,000.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	56,500	113.70	6,424,050.00	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	316,000	7.54	2,382,640.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	405,000	3.04	1,231,200.00	
GUANGDONG INVESTMENT	184,000	13.44	2,472,960.00	
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	620,000	1.54	954,800.00	
CHINA EVERBRIGHT LTD	48,000	9.99	479,520.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	266,000	4.75	1,263,500.00	
CHINA HUARONG ASSET MANAGEMENT CO LTD	592,000	0.94	556,480.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CO	92,400	17.32	1,600,368.00	

LTD-H				
CITIC SECURITIES CO LTD-H	162,000	16.42	2,660,040.00	
GF SECURITIES CO LTD-H	82,600	11.00	908,600.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	173,600	7.19	1,248,184.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	102,000	11.56	1,179,120.00	
CHINA EAST EDUCATION HOLDING	46,000	17.16	789,360.00	
CHINA EDUCATION GROUP HOLDINGS	65,000	14.46	939,900.00	
CHINA YUHUA EDUCATION CO.LTD	76,000	6.42	487,920.00	
KOOLEARN TECHNOLOGY HOLDING	15,000	20.05	300,750.00	
CGN POWER CO LTD-H	627,000	1.72	1,078,440.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	218,000	9.07	1,977,260.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT	240,000	1.68	403,200.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDING	150,000	8.84	1,326,000.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	238,000	2.63	625,940.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY LT	278,000	26.50	7,367,000.00	
PING AN HEALTHCARE AND TECHNOLOGY CO LTD	36,600	107.10	3,919,860.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	56,000	13.92	779,520.00	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	8,000	142.70	1,141,600.00	
PHARMARON BEIJING CO LTD	8,000	124.70	997,600.00	
WUXI APPTTEC CO LTD	20,084	157.10	3,155,196.40	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	227,500	92.00	20,930,000.00	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	94,000	10.64	1,000,160.00	
CHINA AOYUAN PROPERTY GROUP LTD	98,000	7.51	735,980.00	
CHINA EVERGRANDE GROUP	126,000	15.52	1,955,520.00	
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	330,000	3.20	1,056,000.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	286,000	19.00	5,434,000.00	
CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	85,000	5.20	442,000.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	220,444	36.95	8,145,405.80	
CHINA VANKE CO LTD-H	128,000	32.60	4,172,800.00	
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	196,000	7.36	1,442,560.00	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	574,380	9.39	5,393,428.20	
GREENTOWN CHINA HOLDINGS	56,000	10.72	600,320.00	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES-H	143,200	10.28	1,472,096.00	

	HOPSON DEVELOPMENT HOLDINGS	42,000	24.65	1,035,300.00	
	KAISA GROUP HLDS LTD	115,000	4.26	489,900.00	
	KWG GROUP HOLDINGS LTD	68,500	11.62	795,970.00	
	LOGAN GROUP CO LTD	74,000	11.86	877,640.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	135,000	49.15	6,635,250.00	
	POLY PROPERTY SERVICES CO LTD	7,400	49.85	368,890.00	
	SEAZEN GROUP LTD	168,000	9.34	1,569,120.00	
	SHENZHEN INVESTMENT LTD	176,000	2.75	484,000.00	
	SHIMAO GROUP HOLDINGS LTD	72,000	23.70	1,706,400.00	
	SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	190,000	32.10	6,099,000.00	
	WHARF(HOLDING)	94,000	18.66	1,754,040.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	370,000	1.69	625,300.00	
	ZHENRO PROPERTIES GROUP LTD	67,000	5.24	351,080.00	
	CHINA LITERATURE LTD	20,800	68.70	1,428,960.00	
	ALIBABA PICTURES GROUP LTD	870,000	1.03	896,100.00	
	KUAISHOU TECHNOLOGY	15,000	299.60	4,494,000.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	400,200	690.00	276,138,000.00	
小計	銘柄数：203			976,872,920.19	
				(13,578,533,590)	
	組入時価比率：21.2%			23.1%	
リンギ	DIALOG GROUP BHD	313,044	3.25	1,017,393.00	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	14,500	19.60	284,200.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	190,000	7.75	1,472,500.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS	124,000	9.72	1,205,280.00	
	GAMUDA BERHAD	100,200	3.36	336,672.00	
	HAP SENG CONSOLIDATED	33,800	7.90	267,020.00	
	SIME DARBY BERHAD	220,000	2.29	503,800.00	
	MISC BHD	99,960	6.60	659,736.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	56,460	5.97	337,066.20	
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	51,400	4.15	213,310.00	
	GENTING BHD	187,000	4.94	923,780.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	229,000	2.97	680,130.00	
	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	7,700	30.52	235,004.00	
	GENTING PLANTATIONS BHD	14,600	9.37	136,802.00	
	IOI CORP	162,000	4.28	693,360.00	

	KUALA LUMPUR KEPONG	26,400	23.22	613,008.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	4,400	137.80	606,320.00	
	PPB GROUP BERHAD	51,740	18.60	962,364.00	
	QL RESOURCES BHD	60,000	6.07	364,200.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	144,300	4.95	714,285.00	
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	117,000	9.65	1,129,050.00	
	KOSSAN RUBBER INDUSTRIES BERHAD	80,000	3.70	296,000.00	
	SUPERMAX CORP BHD	111,831	4.36	487,583.16	
	TOP GLOVE CORP BHD	332,000	4.96	1,646,720.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	156,000	5.47	853,320.00	
	AMMB HOLDING	125,000	2.96	370,000.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	416,000	4.37	1,817,920.00	
	HONG LEONG BANK	37,460	18.42	690,013.20	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	13,422	17.28	231,932.16	
	MALAYAN BANKING	291,000	8.20	2,386,200.00	
	PUBLIC BANK BHD	1,052,000	4.23	4,449,960.00	
	RHB BANK BHD	125,023	5.32	665,122.36	
	TELEKOM MALAYSIA	62,000	5.95	368,900.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	195,000	3.41	664,950.00	
	DIGI.COM BERHAD	186,000	3.54	658,440.00	
	MAXIS BHD	146,200	4.57	668,134.00	
	TENAGA NASIONAL	147,000	10.40	1,528,800.00	
	PETRONAS GAS BERHAD	63,000	16.38	1,031,940.00	
小計	銘柄数：38			32,171,215.08	
				(852,858,911)	
	組入時価比率：1.3%			1.5%	
パーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	86,400	113.50	9,806,400.00	
	PTT PCL-NVDR	826,000	40.00	33,040,000.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	83,000	61.00	5,063,000.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	110,967	42.00	4,660,614.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	151,994	63.25	9,613,620.50	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	58,700	370.00	21,719,000.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	476,000	9.40	4,474,400.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL NVDR	294,000	66.50	19,551,000.00	
	BANGKOK EXPRESS AND METRO NVDR	447,100	8.55	3,822,705.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	700,000	5.00	3,500,000.00	

MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	182,878	30.25	5,532,059.50	
CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	155,025	36.75	5,697,168.75	
HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	354,597	13.90	4,928,898.30	
PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	258,000	29.75	7,675,500.00	
BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	73,700	38.00	2,800,600.00	
CP ALL PCL-NVDR	421,000	65.25	27,470,250.00	
OSOTSPA PCL-NVDR	33,000	36.00	1,188,000.00	
CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	279,000	29.00	8,091,000.00	
THAI UNION GROUP PCL-NVDR	199,800	14.30	2,857,140.00	
SRI TRANG GLOVES THAILA-NVDR	56,000	39.75	2,226,000.00	
BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	655,000	21.60	14,148,000.00	
BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	32,200	130.00	4,186,000.00	
BANGKOK BANK(F)	48,000	126.50	6,072,000.00	
KASIKORNBANK PCL-NVDR	37,300	144.50	5,389,850.00	
KASIKORNBANK PCL(F)	92,000	145.00	13,340,000.00	
KRUNG THAI BANK-NVDR	267,050	12.10	3,231,305.00	
SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	50,800	108.50	5,511,800.00	
DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	20,100	371.00	7,457,100.00	
TRUE CORP PCL-NVDR	920,000	3.32	3,054,400.00	
ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	85,700	168.50	14,440,450.00	
INTOUCH HOLDINGS PCL - NVDR	140,000	55.25	7,735,000.00	
TOTAL ACCESS COMMUNICA-NVDR	43,000	31.25	1,343,750.00	
KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	68,000	69.75	4,743,000.00	
MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	49,000	71.00	3,479,000.00	
SRISAWAD CORP PCL-NVDR	63,000	78.50	4,945,500.00	
BANGKOK COMMERCIAL ASSET-NVDR	154,000	21.50	3,311,000.00	
B GRIMM POWER PCL-NVDR	34,000	47.50	1,615,000.00	
ELECTRICITY GENERATING PCL-NVDR	17,300	179.50	3,105,350.00	
ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	95,000	63.25	6,008,750.00	
GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	59,000	75.50	4,454,500.00	
GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	181,500	34.50	6,261,750.00	
RATCH GROUP PCL-NVDR	43,000	50.50	2,171,500.00	
CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	133,900	55.75	7,464,925.00	
LAND & HOUSES PUB - NVDR	620,000	8.05	4,991,000.00	
小計銘柄数：44			322,178,286.05	

				(1,140,511,132)	
	組入時価比率：1.8%			1.9%	
フィリピンペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	146,000	42.60	6,219,600.00	
	AYALA CORPORATION	21,102	764.50	16,132,479.00	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	5,465	560.00	3,060,400.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	182,385	67.00	12,219,795.00	
	SM INVESTMENTS CORP	17,100	1,040.00	17,784,000.00	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	69,000	118.80	8,197,200.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	24,400	189.90	4,633,560.00	
	PUREGOLD PRICE CLUB INC	65,000	37.80	2,457,000.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	67,000	131.20	8,790,400.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	145,999	88.10	12,862,511.90	
	BDO UNIBANK INC	124,998	108.90	13,612,282.20	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	127,695	48.00	6,129,360.00	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	747,800	4.13	3,088,414.00	
	GLOBE TELECOM INC	2,070	2,000.00	4,140,000.00	
	PLDT INC	4,970	1,290.00	6,411,300.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	16,900	277.60	4,691,440.00	
	ABOITIZ POWER CORP	76,700	24.40	1,871,480.00	
	AYALA LAND LTD	608,000	38.50	23,408,000.00	
	MEGAWORLD CORP	910,000	3.67	3,339,700.00	
	SM PRIME HLDGS	773,975	36.95	28,598,376.25	
小計	銘柄数：20			187,647,298.35	
				(416,577,002)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
ルピア	ADARO ENERGY PT	839,200	1,220.00	1,023,824,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	147,050	22,350.00	3,286,567,500.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	1,660,000	1,025.00	1,701,500,000.00	
	INDOCEMENT TUNGAL PRAKARSA	127,000	13,400.00	1,701,800,000.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	176,000	11,200.00	1,971,200,000.00	
	ANEKA TAMBANG TBK	760,000	2,520.00	1,915,200,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	635,000	2,620.00	1,663,700,000.00	
	INDAH KIAT PULP&PAPER	240,000	12,650.00	3,036,000,000.00	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,335,000	5,575.00	7,442,625,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	178,000	8,600.00	1,530,800,000.00	

	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	266,200	6,200.00	1,650,440,000.00	
	PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	499,000	6,300.00	3,143,700,000.00	
	GUDANG GARAM TBK	29,200	36,900.00	1,077,480,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	523,500	6,725.00	3,520,537,500.00	
	KALBE FARMA PT	1,540,000	1,555.00	2,394,700,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA	687,000	33,600.00	23,083,200,000.00	
	BANK MANDIRI	1,330,000	6,550.00	8,711,500,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	499,000	6,000.00	2,994,000,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	3,810,000	4,760.00	18,135,600,000.00	
	SARANA MENARA NUSANTARA PT	1,479,000	1,210.00	1,789,590,000.00	
	TELEKOM INDONESIA PERSERO TBK	3,330,000	3,360.00	11,188,800,000.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA TBK PT	593,500	1,425.00	845,737,500.00	
小計	銘柄数：22			103,808,501,500.00	
				(788,944,611)	
	組入時価比率：1.2%			1.3%	
ウォン	GS HOLDINGS CORP	3,600	38,850.00	139,860,000.00	
	S-OIL CORPORATION	2,690	86,600.00	232,954,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	3,990	264,000.00	1,053,360,000.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORP	7,320	44,700.00	327,204,000.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO	1,490	230,500.00	343,445,000.00	
	LG CHEM LTD - PREFERRED	630	400,000.00	252,000,000.00	
	LG CHEMICALS LTD	3,160	865,000.00	2,733,400,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,050	321,000.00	337,050,000.00	
	SK CHEMICALS CO LTD/NEW	600	315,500.00	189,300,000.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	2,241	159,000.00	356,319,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	4,779	42,950.00	205,258,050.00	
	KOREA ZINC CO LTD	592	408,000.00	241,536,000.00	
	POSCO	5,070	309,000.00	1,566,630,000.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	4,520	34,100.00	154,132,000.00	
	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	4,220	36,450.00	153,819,000.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	4,650	39,900.00	185,535,000.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	8,520	12,950.00	110,334,000.00	
	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	16,000	11,150.00	178,400,000.00	
	CJ CORP	1,100	92,400.00	101,640,000.00	
	HANWHA CORPORATION	2,470	29,250.00	72,247,500.00	

LG CORP	7,190	92,000.00	661,480,000.00	
LOTTE CORP	1,620	33,300.00	53,946,000.00	
SAMSUNG C&T CORP	5,700	122,000.00	695,400,000.00	
SK HOLDINGS CO LTD	2,340	273,000.00	638,820,000.00	
DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	2,900	25,100.00	72,790,000.00	
DOOSAN BOBCAT INC	3,350	33,600.00	112,560,000.00	
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOLDINGS CO LTD	597	271,500.00	162,085,500.00	
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING	2,377	108,000.00	256,716,000.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	30,700	6,540.00	200,778,000.00	
S-1 CORPORATION	1,450	83,100.00	120,495,000.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,140	194,000.00	221,160,000.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	9,210	28,050.00	258,340,500.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD RTS	3,390	8,950.00	30,340,500.00	
PAN OCEAN CO LTD	14,890	5,870.00	87,404,300.00	
CJ LOGISTICS	780	170,500.00	132,990,000.00	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	5,320	48,000.00	255,360,000.00	
HANON SYSTEMS	11,650	16,950.00	197,467,500.00	
HYUNDAI MOBIS	4,520	310,500.00	1,403,460,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD	10,670	235,000.00	2,507,450,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	2,640	102,000.00	269,280,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	1,470	106,000.00	155,820,000.00	
KIA MOTORS CORP	18,170	78,700.00	1,429,979,000.00	
COWAY CO LTD	3,340	65,300.00	218,102,000.00	
LG ELECTRONICS INC	7,410	146,000.00	1,081,860,000.00	
HLB INC	3,700	75,000.00	277,500,000.00	
FILA HOLDINGS CORP	2,930	42,250.00	123,792,500.00	
KANGWON LAND INC	7,900	26,100.00	206,190,000.00	
CJ ENM CO LTD	657	144,800.00	95,133,600.00	
LOTTE SHOPPING CO	800	129,500.00	103,600,000.00	
SHINSEGAE CO LTD	427	292,000.00	124,684,000.00	
HOTEL SHILLA CO LTD	1,960	84,600.00	165,816,000.00	
BGF RETAIL CO LTD /NEW	485	166,000.00	80,510,000.00	
E-MART CO	1,181	182,000.00	214,942,000.00	
GS RETAIL CO LTD	1,140	37,450.00	42,693,000.00	

CJ CHEILJEDANG CORP	510	415,000.00	211,650,000.00	
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	1,800	132,000.00	237,600,000.00	
OTTOGI CORPORATION	70	580,000.00	40,600,000.00	
KT & G CORP	8,020	79,400.00	636,788,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	2,460	245,000.00	602,700,000.00	
AMOREPACIFIC GROUP	1,520	65,100.00	98,952,000.00	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	670	1,496,000.00	1,002,320,000.00	
LG HOUSEHOLD & HEALTH-PREF	104	705,000.00	73,320,000.00	
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	4,814	130,900.00	630,152,600.00	
ALTEOGEN INC	1,420	129,500.00	183,890,000.00	
CELLTRION INC	6,690	306,500.00	2,050,485,000.00	
SEEGENE, INC.	1,360	126,400.00	171,904,000.00	
CELLTRION PHARM INC	1,050	161,400.00	169,470,000.00	
HANMI PHARMACEUTICAL CO., LTD	490	318,500.00	156,065,000.00	
SHIN POONG PHARMACEUTICAL CO LTD	2,330	90,000.00	209,700,000.00	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	1,770	110,500.00	195,585,000.00	
YUHAN CORPORATION	3,801	60,700.00	230,720,700.00	
HANA FINANCIAL HOLDINGS	20,100	38,700.00	777,870,000.00	
INDUSTRIAL BK OF KOREA	15,040	8,580.00	129,043,200.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	28,500	45,800.00	1,305,300,000.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP	32,400	34,050.00	1,103,220,000.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	42,300	9,700.00	410,310,000.00	
DB INSURANCE CO LTD	2,850	42,400.00	120,840,000.00	
HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	3,400	22,600.00	76,840,000.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	1,890	180,500.00	341,145,000.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	4,640	78,300.00	363,312,000.00	
SAMSUNG SDS CO LTD	2,570	189,000.00	485,730,000.00	
DUZONBIZON CO., LTD.	1,240	105,500.00	130,820,000.00	
KMW CO.LTD.	1,140	56,500.00	64,410,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS	333,240	82,400.00	27,458,976,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS PFD	57,320	73,100.00	4,190,092,000.00	
LG INNOTEK CO LTD	860	211,000.00	181,460,000.00	
LG.DISPLAY CO LTD	16,200	22,700.00	367,740,000.00	
SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	4,070	194,500.00	791,615,000.00	
SAMSUNG SDI CO,LTD	3,800	678,000.00	2,576,400,000.00	

	SK HYNIX INC	38,490	142,000.00	5,465,580,000.00	
	LG UPLUS CORP	13,300	11,850.00	157,605,000.00	
	SK TELECOM CO LTD	2,700	246,500.00	665,550,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER	19,600	23,350.00	457,660,000.00	
	KOREA GAS CORPORATION	1,599	33,400.00	53,406,600.00	
	SAMSUNG CARD CO	1,360	32,800.00	44,608,000.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	3,140	88,200.00	276,948,000.00	
	MERITZ SECURITIES	24,500	4,020.00	98,490,000.00	
	MIRAE ASSET DAEWOO CO LTD	24,737	9,460.00	234,012,020.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	7,730	11,250.00	86,962,500.00	
	SAMSUNG SECURITIES	3,565	38,350.00	136,717,750.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,189	748,000.00	889,372,000.00	
	CHEIL WORLDWIDE INC	5,900	19,550.00	115,345,000.00	
	NCSOFT CORPORATION	1,128	960,000.00	1,082,880,000.00	
	NETMARBLE CORP	1,470	125,000.00	183,750,000.00	
	PEARL ABYSS CORP	310	293,400.00	90,954,000.00	
	KAKAO CORP	3,910	482,000.00	1,884,620,000.00	
	NAVER CORP	8,730	391,500.00	3,417,795,000.00	
小計	銘柄数：107			84,712,650,320.00	
				(8,090,058,105)	
	組入時価比率：12.7%			13.8%	
新台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	88,360	99.80	8,818,328.00	
	FORMOSA CHEMICAL&FIBRE CO	247,998	88.30	21,898,223.40	
	FORMOSA PLASTIC	273,424	101.50	27,752,536.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	380,726	73.40	27,945,288.40	
	ASIA CEMENT	126,980	43.20	5,485,536.00	
	TAIWAN CEMENT	334,294	42.50	14,207,495.00	
	CHINA STEEL	872,544	25.00	21,813,600.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	234,454	29.40	6,892,947.60	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	8,000	970.00	7,760,000.00	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	18,050	413.00	7,454,650.00	
	EVERGREEN MARINE	202,375	37.30	7,548,587.50	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	143,000	30.40	4,347,200.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	142,036	43.55	6,185,667.80	

NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	10,000	400.00	4,000,000.00	
GIANT MANUFACTURING	18,752	276.50	5,184,928.00	
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	11,443	420.50	4,811,781.50	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	26,815	191.00	5,121,665.00	
POU CHEN CORP	135,468	30.40	4,118,227.20	
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	20,000	593.00	11,860,000.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	37,816	272.00	10,285,952.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	320,836	68.50	21,977,266.00	
ONENESS BIOTECH CO LTD	13,000	251.00	3,263,000.00	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	355,459	17.05	6,060,575.95	
CTBC FINANCIAL HOLDING	1,258,212	20.35	25,604,614.20	
E.SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	820,897	25.10	20,604,514.70	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	762,320	21.05	16,046,836.00	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	668,720	18.15	12,137,268.00	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	723,380	29.60	21,412,048.00	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	759,549	11.80	8,962,678.20	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	680,155	13.00	8,842,015.00	
TAIWAN BUSINESS BANK	336,646	9.54	3,211,602.84	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	728,451	20.10	14,641,865.10	
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK	220,574	39.65	8,745,759.10	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	83,973	172.00	14,443,356.00	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	644,152	21.15	13,623,814.80	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	552,035	42.35	23,378,682.25	
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING	838,789	9.45	7,926,556.05	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	187,359	22.85	4,281,153.15	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	479,541	50.60	24,264,774.60	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	708,228	8.31	5,885,374.68	
ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	32,000	256.50	8,208,000.00	
ACER INC	256,767	26.60	6,830,002.20	
ADVANTECH CO.,LTD.	26,750	367.00	9,817,250.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	45,805	313.50	14,359,867.50	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	45,840	194.50	8,915,880.00	
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	48,645	94.10	4,577,494.50	
COMPAL ELECTRONICS	244,590	22.20	5,429,898.00	

INVENTEC CO.,LTD	136,911	24.85	3,402,238.35	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	145,897	58.80	8,578,743.60	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	52,000	145.00	7,540,000.00	
PEGATRON CORP	121,692	74.30	9,041,715.60	
QUANTA COMPUTER INC	212,684	85.20	18,120,676.80	
WISTRON CORP	212,457	31.35	6,660,526.95	
WIWYNN CORP	5,000	850.00	4,250,000.00	
AU OPTRONICS CORP	670,008	19.05	12,763,652.40	
DELTA ELECTRONICS INC	133,681	281.00	37,564,361.00	
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	54,834	70.50	3,865,797.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	869,649	114.50	99,574,810.50	
INNOLUX CORP	505,322	17.10	8,641,006.20	
LARGAN PRECISION CO LTD	7,040	3,375.00	23,760,000.00	
NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD CORPORATION	16,000	278.50	4,456,000.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	77,566	49.10	3,808,490.60	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	78,000	92.70	7,230,600.00	
WALSIN TECHNOLOGY CORP	18,000	254.00	4,572,000.00	
WPG HOLDINGS CO LTD	120,387	45.45	5,471,589.15	
YAGEO CORPORATION	25,377	575.00	14,591,775.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	36,410	119.50	4,350,995.00	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	220,658	103.00	22,727,774.00	
ASMEDIA TECHNOLOGY INC	2,000	1,720.00	3,440,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	15,000	700.00	10,500,000.00	
MEDIATEK INC	104,538	897.00	93,770,586.00	
NANYA TECHNOLOGY CO	100,000	91.80	9,180,000.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	40,058	477.00	19,107,666.00	
PHISON ELECTRONICS CORP	9,306	460.00	4,280,760.00	
POWERTECH TECHNOLOGY INC	46,147	101.00	4,660,847.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	32,417	450.00	14,587,650.00	
SILERGY CORP	5,000	2,550.00	12,750,000.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR	1,715,000	601.00	1,030,715,000.00	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	849,500	49.05	41,667,975.00	
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	69,000	108.50	7,486,500.00	
WIN SEMICONDUCTORS CORP	21,000	369.00	7,749,000.00	
WINBOND ELECTRONICS CORPORATION	242,000	28.25	6,836,500.00	

小計	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	263,065	109.50	28,805,617.50	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	105,000	62.00	6,510,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	128,200	98.00	12,563,600.00	
	HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	43,021	45.05	1,938,096.05	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	46,509	42.20	1,962,679.80	
	銘柄数：87			2,166,429,989.72	
	組入時価比率：13.1%			(8,405,748,360)	14.3%
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	44,705	463.90	20,738,649.50	
	COAL INDIA LTD	76,900	152.05	11,692,645.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	34,380	245.85	8,452,323.00	
	INDIAN OIL CORPORATION LTD	113,000	101.45	11,463,850.00	
	OIL&NATURAL GAS CORP LTD	157,000	112.70	17,693,900.00	
	PETRONET LNG LTD	34,980	255.15	8,925,147.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	198,000	2,175.85	430,818,300.00	
	ASIAN PAINTS LTD	26,200	2,417.10	63,328,020.00	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	19,000	730.80	13,885,200.00	
	PI INDUSTRIES LTD	7,000	2,268.15	15,877,050.00	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	12,400	1,761.30	21,840,120.00	
	UPL LTD	32,100	615.45	19,755,945.00	
	ACC LIMITED	6,000	1,853.70	11,122,200.00	
	AMBUJA CEMENTS LTD	57,000	292.00	16,644,000.00	
	GRASIM INDUSTRIES LIMITED	17,700	1,350.40	23,902,080.00	
	SHREE CEMENT LIMITED	880	28,676.60	25,235,408.00	
	ULTRATECH CEMENT LTD	8,130	6,775.55	55,085,221.50	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	117,000	349.45	40,885,650.00	
	JSW STEEL LTD	53,000	414.10	21,947,300.00	
	TATA STEEL LIMITED	49,600	757.95	37,594,320.00	
	VEDANTA LTD	126,000	213.25	26,869,500.00	
	LARSEN&TOUBRO LIMITED	47,100	1,462.60	68,888,460.00	
	HAVELLS INDIA LTD	17,700	1,171.60	20,737,320.00	
	SIEMENS LIMITED	3,100	1,941.10	6,017,410.00	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	5,010	1,798.90	9,012,489.00	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	12,380	615.55	7,620,509.00	
	ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC	42,600	752.45	32,054,370.00	

ZONE				
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	7,000	1,636.15	11,453,050.00	
BHARAT FORGE LIMITED	12,700	641.50	8,147,050.00	
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	106,000	233.75	24,777,500.00	
MRF LTD	200	89,773.55	17,954,710.00	
BAJAJ AUTO LIMITED	5,590	3,879.05	21,683,889.50	
EICHER MOTORS LTD	8,200	2,593.20	21,264,240.00	
HERO MOTOCORP LTD	9,300	3,419.85	31,804,605.00	
MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	50,800	845.25	42,938,700.00	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	9,660	7,131.60	68,891,256.00	
TATA MOTORS LTD	104,000	339.20	35,276,800.00	
PAGE INDUSTRIES LTD	340	29,158.90	9,914,026.00	
TITAN CO LTD	26,900	1,470.50	39,556,450.00	
JUBILANT FOODWORKS LIMITED	4,700	3,127.15	14,697,605.00	
TRENT LTD	15,000	927.05	13,905,750.00	
AVENUE SUPERMARTS LTD	11,500	3,178.70	36,555,050.00	
UNITED SPIRITS LTD	22,600	562.50	12,712,500.00	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	8,040	3,501.90	28,155,276.00	
NESTLE INDIA LIMITED	2,360	16,661.80	39,321,848.00	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	45,300	631.10	28,588,830.00	
ITC LTD	221,100	209.70	46,364,670.00	
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	58,200	2,196.90	127,859,580.00	
COLGATE-PALMOLIVE(INDIA)	10,200	1,620.20	16,526,040.00	
DABUR INDIA LTD	37,800	524.20	19,814,760.00	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	27,200	692.35	18,831,920.00	
MARICO LIMITED	26,340	407.00	10,720,380.00	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	7,000	3,042.10	21,294,700.00	
BIOCON LTD	18,600	399.75	7,435,350.00	
AUROBINDO PHARMA LTD	18,700	874.90	16,360,630.00	
CIPLA LIMITED	34,500	806.75	27,832,875.00	
DR.REDDYS LABORATORIES	7,130	4,575.05	32,620,106.50	
IPCA LABORATORIES LTD	6,000	1,934.70	11,608,200.00	
LUPIN LTD	14,900	1,048.40	15,621,160.00	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	61,700	618.95	38,189,215.00	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	3,270	2,496.40	8,163,228.00	
AXIS BANK LIMITED	162,700	736.80	119,877,360.00	

BANDHAN BANK LTD	56,000	357.40	20,014,400.00	
ICICI BANK LTD	356,600	620.75	221,359,450.00	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	37,000	1,897.70	70,214,900.00	
YES BANK LTD	839,000	16.60	13,927,400.00	
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	7,927	1,956.75	15,511,157.25	
REC LTD	39,810	145.75	5,802,307.50	
BAJAJ FINSERV LTD	2,320	10,129.95	23,501,484.00	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	61,700	720.50	44,454,850.00	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	16,000	1,471.30	23,540,800.00	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	17,100	497.65	8,509,815.00	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	25,800	915.90	23,630,220.00	
HCL TECHNOLOGIES LTD	76,900	958.00	73,670,200.00	
INFOSYS LTD	233,200	1,330.35	310,237,620.00	
LARSEN & TOUBRO INFOTECH LTD	4,000	3,924.70	15,698,800.00	
TATA CONSULTANCY SVS LTD	64,600	3,049.70	197,010,620.00	
TECH MAHINDRA LTD	44,200	968.05	42,787,810.00	
WIPRO LTD	80,400	438.80	35,279,520.00	
INDUS TOWERS LTD	61,000	259.15	15,808,150.00	
BHARTI AIRTEL LIMITED	177,500	539.60	95,779,000.00	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	127,000	225.15	28,594,050.00	
GAIL INDIA LTD	94,600	144.45	13,664,970.00	
INDRAPRASTHA GAS LTD	13,500	522.45	7,053,075.00	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	120,300	2,582.95	310,728,885.00	
BAJAJ FINANCE LTD	18,150	5,485.90	99,569,085.00	
MUTHOOT FINANCE LTD	10,000	1,314.75	13,147,500.00	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	15,700	1,339.35	21,027,795.00	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	4,800	3,154.40	15,141,120.00	
ADANI GREEN ENERGY LTD	28,000	1,184.65	33,170,200.00	
NTPC LIMITED	322,000	110.80	35,677,600.00	
DIVIS LABORATORIES LTD	9,700	3,553.45	34,468,465.00	
DLF LIMITED	26,000	326.40	8,486,400.00	
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	70,000	225.75	15,802,500.00	
INFO EDGE INDIA LTD	4,860	4,985.00	24,227,100.00	
小計銘柄数：95			4,012,303,945.75	

				(5,978,332,879)	
	組入時価比率：9.4%			10.2%	
パキスタンル ビー	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	51,000	104.28	5,318,280.00	
	HABIB BANK LTD	35,600	119.33	4,248,148.00	
	MCB BANK LIMITED	34,000	183.60	6,242,400.00	
	小計 銘柄数：3			15,808,828.00	
	組入時価比率：0.0%			(10,908,091)	
				0.0%	
カタールリヤル	QATAR FUEL CO	34,700	17.10	593,370.00	
	QATAR GAS TRANSPORT CO NAKILAT	220,000	3.19	702,900.00	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING	305,000	1.87	570,655.00	
	INDUSTRIES QATAR	143,000	11.41	1,631,630.00	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR	117,900	4.32	509,917.50	
	MASRAF AL RAYAN	237,000	4.16	985,920.00	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	47,000	8.49	399,077.00	
	QATAR ISLAMIC BANK	83,900	15.72	1,318,908.00	
	QATAR NATIONAL BANK	309,000	16.68	5,154,120.00	
	OOREDOO QSC	43,100	6.85	295,536.70	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	34,400	17.46	600,624.00	
	BARWA REAL ESTATE CO	113,000	3.26	368,380.00	
	小計 銘柄数：12			13,131,038.20	
	組入時価比率：0.6%			(383,820,246)	
				0.7%	
エジプトポンド	ELSWEDY ELECTRIC CO	41,500	9.34	387,610.00	
	EASTERN TOBACCO	51,525	14.45	744,536.25	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK	91,300	60.93	5,562,909.00	
	小計 銘柄数：3			6,695,055.25	
	組入時価比率：0.1%			(45,995,029)	
				0.1%	
ランド	EXXARO RESOURCES LTD	15,000	169.00	2,535,000.00	
	SASOL LTD	36,200	196.52	7,114,024.00	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	7,000	275.03	1,925,210.00	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	4,110	2,003.74	8,235,371.40	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	31,000	303.61	9,411,910.00	
	GOLD FIELDS LTD	59,600	130.39	7,771,244.00	

	HARMONY GOLD MINING CO LTD	40,800	61.71	2,517,768.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	55,700	267.78	14,915,346.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	3,900	626.98	2,445,222.00	
	NORTHAM PLATINUM LTD	26,700	244.21	6,520,407.00	
	SIBANYE STILLWATER LTD	205,000	73.65	15,098,250.00	
	BIDVEST GROUP LTD	17,200	179.10	3,080,520.00	
	NASPERS LTD-N SHS	30,540	3,609.69	110,239,932.60	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	61,610	50.69	3,123,010.90	
	MR PRICE GROUP LTD	16,700	176.57	2,948,719.00	
	BID CORP LTD	22,800	315.27	7,188,156.00	
	CLICKS GROUP LTD	18,300	251.27	4,598,241.00	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	39,600	135.92	5,382,432.00	
	SPAR GROUP LIMITED/THE	15,300	193.00	2,952,900.00	
	TIGER BRANDS LTD	12,800	207.74	2,659,072.00	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	31,500	150.23	4,732,245.00	
	ABSA GROUP LTD	55,200	127.48	7,036,896.00	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	5,420	1,340.00	7,262,800.00	
	NEDBANK GROUP LTD	31,900	137.08	4,372,852.00	
	STANDARD BANK GROUP LTD	91,100	137.25	12,503,475.00	
	FIRSTRAND LTD	329,000	53.62	17,640,980.00	
	REMGRO LTD	33,200	106.58	3,538,456.00	
	DISCOVERY LTD	25,800	148.11	3,821,238.00	
	OLD MUTUAL LTD	294,000	13.98	4,110,120.00	
	RAND MERCHANT INVESTMENT HOLDINGS LTD	40,350	31.62	1,275,867.00	
	SANLAM LIMITED	119,300	61.58	7,346,494.00	
	MTN GROUP LTD	109,700	75.75	8,309,775.00	
	VODACOM GROUP	39,800	126.00	5,014,800.00	
	REINET INVESTMENTS SCA	8,790	286.18	2,515,522.20	
	NEPI ROCKCASTLE PLC	26,281	96.84	2,545,052.04	
	MULTICHOICE GROUP LTD	26,660	130.44	3,477,530.40	
小計	銘柄数：36			316,166,838.54	
				(2,228,976,211)	
	組入時価比率：3.5%			3.8%	
U A E ディルハム	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	173,870	6.21	1,079,732.70	

		ABU DHABI ISLAMIC BANK	128,000	4.81	615,680.00	
		DUBAI ISLAMIC BANK	102,029	4.80	489,739.20	
		EMIRATES NBD PJSC	161,000	11.10	1,787,100.00	
		FIRST ABU DHABI BANK PJSC	204,000	14.92	3,043,680.00	
		EMIRATES TELECOM CORPORATION	118,200	20.16	2,382,912.00	
		ALDAR PROPERTIES PJSC	277,000	3.70	1,024,900.00	
		EMAAR MALLS PJSC	211,000	1.77	373,470.00	
		EMAAR PROPERTIES PJSC	290,000	3.66	1,061,400.00	
		小計 銘柄数：9			11,858,613.90	
		組入時価比率：0.5%			(348,880,420)	0.6%
クウェートディ ナル		AGILITY	72,000	0.65	47,448.00	
		BOUBAYAN BANK K.S.C	68,000	0.56	38,488.00	
		GULF BANK	98,000	0.21	20,972.00	
		KUWAIT FINANCE HOUSE	312,000	0.72	226,824.00	
		NATIONAL BANK OF KUWAIT	446,000	0.83	371,518.00	
		MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	139,000	0.61	85,902.00	
		MABANEE CO SAKC	36,000	0.69	25,164.00	
		小計 銘柄数：7			816,316.00	
		組入時価比率：0.5%			(290,502,374)	0.5%
サウジアラビア リヤル		RABIGH REFINING AND PETROCHE	9,600	14.50	139,200.00	
		SAUDI ARABIAN OIL CO	156,900	35.20	5,522,880.00	
		ADVANCED PETROCHEMICALS CO	9,020	66.50	599,830.00	
		NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	28,000	14.92	417,760.00	
		SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	11,900	95.60	1,137,640.00	
		SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	29,300	18.98	556,114.00	
		SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	62,700	106.20	6,658,740.00	
		SAUDI IND INVESTMENT GROUP	18,700	29.80	557,260.00	
		SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	47,000	14.82	696,540.00	
		YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	19,900	67.50	1,343,250.00	
		SAUDI CEMENT	6,400	64.30	411,520.00	
		SAUDI ARABIAN MINING CO	28,200	51.00	1,438,200.00	
		SAUDI AIRLINES CATERING CO	1,200	73.90	88,680.00	

	JARIR MARKETING CO	3,730	172.00	641,560.00	
	ABDULLAH AL OTHAIM MARKETS	3,700	122.00	451,400.00	
	ALMARAI CO	18,000	50.40	907,200.00	
	SAVOLA	16,600	37.55	623,330.00	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	3,000	118.00	354,000.00	
	AL RAJHI BANK	86,800	89.00	7,725,200.00	
	ALINMA BANK	61,066	16.48	1,006,367.68	
	ARAB NATIONAL BANK	47,800	19.40	927,320.00	
	BANK AL - JAZIRA	34,100	13.86	472,626.00	
	BANK ALBILAD	23,300	31.60	736,280.00	
	BANQUE SAUDI FRANSI	37,400	28.20	1,054,680.00	
	NATIONAL COMMERCIAL BANK	101,000	49.35	4,984,350.00	
	RIYAD BANK	97,500	20.40	1,989,000.00	
	SAMBA FINANCIAL GROUP	65,800	34.80	2,289,840.00	
	SAUDI BRITISH BANK	61,100	24.04	1,468,844.00	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	3,900	117.00	456,300.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	2,700	76.30	206,010.00	
	SAUDI TELECOM CO	43,600	114.60	4,996,560.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	23,900	28.40	678,760.00	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS COMPANY	29,000	13.40	388,600.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	58,200	21.24	1,236,168.00	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	23,000	8.80	202,400.00	
	EMAAR ECONOMIC CITY	12,000	9.86	118,320.00	
	小計 銘柄数：36			53,482,729.68	
				(1,540,837,442)	
	組入時価比率：2.4%			2.6%	
合計				58,720,849,439	
				(58,720,849,439)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2021年3月7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

有価証券報告書（外国投資信託）

投資信託受益証券	米ドル	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	3,534,400	22,531,800.00	
	小計	銘柄数：1	3,534,400	22,531,800.00	
		組入時価比率：3.8%		(2,431,181,220)	98.2%
	合計				2,431,181,220
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	208,100	5,096,369.00	
	小計	銘柄数：1	208,100	5,096,369.00	
		組入時価比率：0.0%		(25,991,481)	1.0%
	ランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	191,000	2,689,280.00	
	小計	銘柄数：1	191,000	2,689,280.00	
		組入時価比率：0.0%		(18,959,424)	0.8%
合計				44,950,905	(44,950,905)
合計				2,476,132,125	(2,476,132,125)

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2021年 3月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	2,838,968,769	-	2,674,902,503	164,066,266
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	149,825,580	-	151,046,000	1,220,420
米ドル	149,825,580	-	151,046,000	1,220,420
合計	-	-	-	162,845,846

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2021年3月31日現在

資産総額	1,121,007,266円
負債総額	3,155,865円
純資産総額（ - ）	1,117,851,401円
発行済口数	890,000口
1口当たり純資産額（ / ）	1,256.01円

（参考）新興国株式マザーファンド

2021年3月31日現在

資産総額	67,174,273,529円
負債総額	2,088,760,436円
純資産総額（ - ）	65,085,513,093円
発行済口数	39,621,207,915口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6427円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するも

のとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2021年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

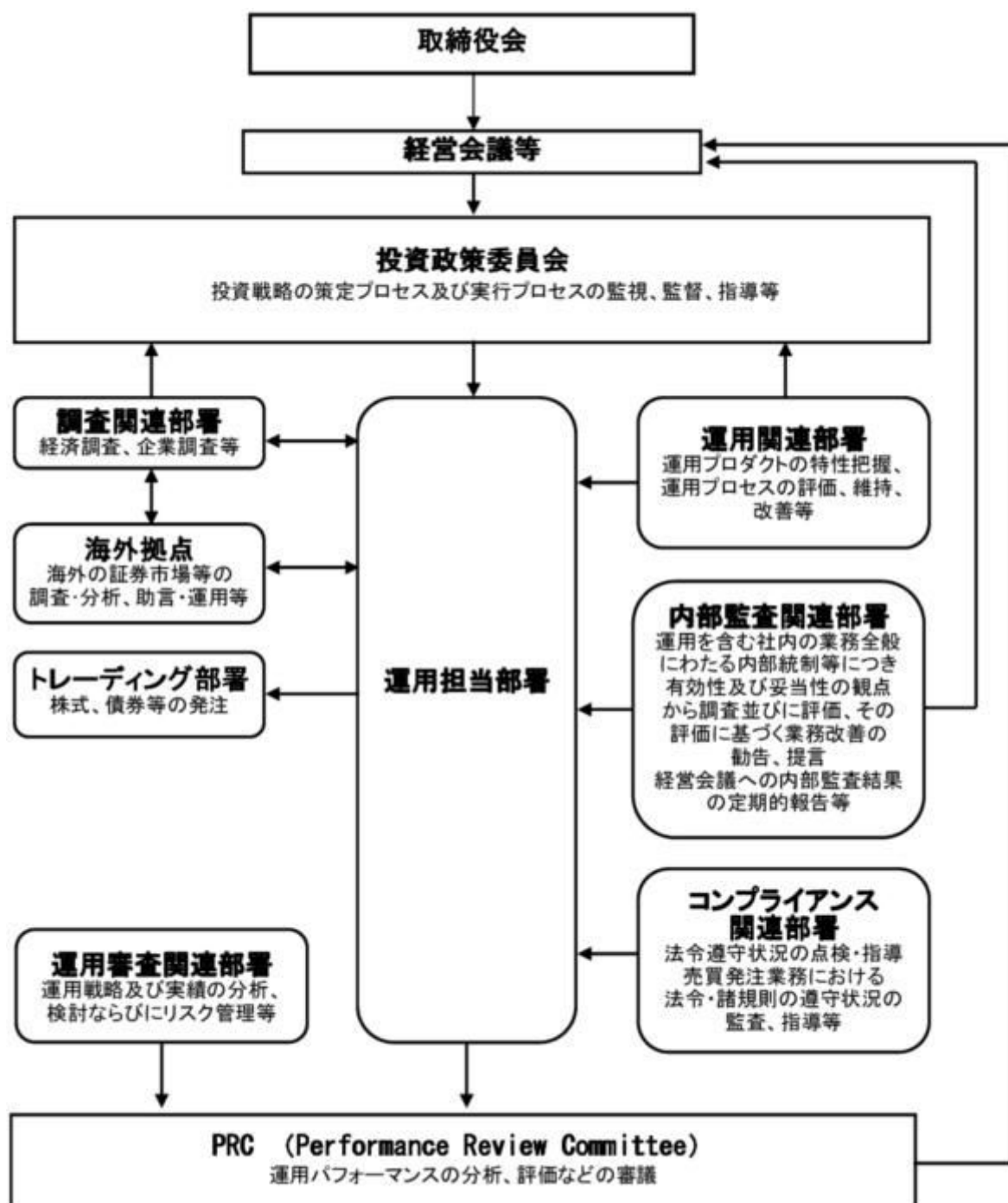
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年2月26日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	992	36,245,919
単位型株式投資信託	195	823,799
追加型公社債投資信託	14	6,414,778
単位型公社債投資信託	496	1,632,331
合計	1,697	45,116,827

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(１)【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		1,562	2,626
金銭の信託		45,493	41,524
有価証券		19,900	24,399
前払費用		27	106
未収入金		500	522
未収委託者報酬		25,246	23,936
未収運用受託報酬		5,933	4,336
その他		269	71
貸倒引当金		15	14
流動資産計		98,917	97,509
固定資産			
有形固定資産		714	645

建物	2	320		295	
器具備品	2	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	
投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		0	
投資損失引当金		707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本			86,924		85,270
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10
純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			119,196		115,736
運用受託報酬			21,440		17,170
その他営業収益			355		340
営業収益計			140,992		133,247
営業費用					
支払手数料			42,675		39,435
広告宣伝費			1,210		1,006
公告費			0		-
調査費			30,082		26,833
調査費		5,998		5,696	
委託調査費		24,083		21,136	
委託計算費			1,311		1,342
営業雑経費			5,435		5,823
通信費		92		75	
印刷費		970		958	
協会費		86		92	
諸経費		4,286		4,696	
営業費用計			80,715		74,440
一般管理費					
給料			11,113		11,418
役員報酬		379		109	
給料・手当		7,067		7,173	
賞与		3,666		4,134	
交際費			107		86
旅費交通費			514		391
租税公課			1,048		1,029
不動産賃借料			1,223		1,227
退職給付費用			1,474		1,486
固定資産減価償却費			2,835		2,348
諸経費			10,115		10,067
一般管理費計			28,433		28,055
営業利益			31,843		30,751

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		

当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									

当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5 . 消費税等の会計処理方法 6 . 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（１）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

（１）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

（１）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払費用 1,434百万円	未払費用 1,296百万円

2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 736百万円	建物 761百万円
器具備品 3,106	器具備品 2,347
合計 3,842	合計 3,109

損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソフトウェア 307 合計 310	2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 合計 67
3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金

1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-

合計	98,136	-	-	-
----	--------	---	---	---

当事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-

小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

１．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,175	賞与引当金 1,235
退職給付引当金 998	退職給付引当金 1,026
関係会社株式評価減 51	関係会社株式評価減 762
投資有価証券評価減 708	投資有価証券評価減 462
未払事業税 288	未払事業税 285
時効後支払損引当金 172	時効後支払損引当金 177
減価償却超過額 171	減価償却超過額 171
ゴルフ会員権評価減 192	ゴルフ会員権評価減 167
関係会社株式売却損 148	関係会社株式売却損 148
未払社会保険料 82	未払社会保険料 97
その他 633	その他 219
繰延税金資産小計 4,625	繰延税金資産小計 4,754
評価性引当額 1,295	評価性引当額 1,532
繰延税金資産合計 3,329	繰延税金資産合計 3,222
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 15	その他有価証券評価差額金 4
前払年金費用 620	前払年金費用 478
繰延税金負債合計 635	繰延税金負債合計 483
繰延税金資産の純額 2,694	繰延税金資産の純額 2,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	1.3%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村證券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払（*1）	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入（*2）	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受 取利息	0	その他営業 外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

１株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
１株当たり純資産額	16,882円89銭	１株当たり純資産額	16,557円31銭
１株当たり当期純利益	4,984円30銭	１株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 25,672百万円 普通株式に係る当期純利益 25,672百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株		１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 23,996百万円 普通株式に係る当期純利益 23,996百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,307
金銭の信託		40,828
有価証券		10,500
未収委託者報酬		24,249
未収運用受託報酬		4,560
その他		894
貸倒引当金		14
流動資産計		83,326
固定資産		
有形固定資産	1	2,998
無形固定資産		5,462
ソフトウェア		5,461
その他		0
投資その他の資産		15,942
投資有価証券		1,701
関係会社株式		10,171
前払年金費用		1,429
繰延税金資産		2,003
その他		636
固定資産計		24,403

資産合計		107,730
		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,513
未払収益分配金		0
未払償還金		0
未払手数料		6,651
関係会社未払金		4,007
その他未払金	2	853
未払費用		9,953
未払法人税等		1,444
賞与引当金		2,005
その他		147
流動負債計		25,063
固定負債		
退職給付引当金		3,350
時効後支払損引当金		579
資産除去債務		1,371
固定負債計		5,300
負債合計		30,364
(純資産の部)		
株主資本		77,365
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,455
利益準備金		685
その他利益剰余金		45,770
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,163
評価・換算差額等		0
その他有価証券評価差額金		0
純資産合計		77,366
負債・純資産合計		107,730

中間損益計算書

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		52,814
運用受託報酬		7,648
その他営業収益		178
営業収益計		60,641
営業費用		
支払手数料		16,811
調査費		11,994
その他営業費用		3,835

営業費用計		32,641
一般管理費	1	13,883
営業利益		14,115
営業外収益	2	6,145
営業外費用	3	33
経常利益		20,227
特別利益	4	2,228
特別損失	5	445
税引前中間純利益		22,011
法人税、住民税及び事業税		5,226
法人税等調整額		739
中間純利益		16,045

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当中間期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
中間純利益							16,045	16,045	16,045
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7,905	7,905	7,905
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,163	46,455	77,365

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	10	10	85,281
当中間期変動額			
剰余金の配当			23,950
中間純利益			16,045
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	10	10	10
当中間期変動額合計	10	10	7,915
当中間期末残高	0	0	77,366

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

	(4) 時効後支払引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。	
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2020年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	648百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	180百万円
無形固定資産	1,125百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	4,540百万円
金銭信託運用益	1,360百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
時効後支払引当金繰入	10百万円
為替差損	9百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	71百万円
株式報酬受入益	26百万円
移転補償金	2,130百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	36百万円
固定資産除却損	2百万円
事務所移転費用	406百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	23,950百万円			
(2) 1株当たり配当額	4,650円			
(3) 基準日	2020年3月31日			
(4) 効力発生日	2020年6月30日			

金融商品関係

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,307	2,307	-
(2)金銭の信託	40,828	40,828	-
(3)未収委託者報酬	24,249	24,249	-
(4)未収運用受託報酬	4,560	4,560	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,500	10,500	-
資産計	82,445	82,445	-
(6)未払金	11,513	11,513	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	0	0	-
未払手数料	6,651	6,651	-
関係会社未払金	4,007	4,007	-
その他未払金	853	853	-
(7)未払費用	9,953	9,953	-
(8)未払法人税等	1,444	1,444	-
負債計	22,911	22,911	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,701百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（５）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当中間会計期間において、非上場株式について35百万円（投資有価証券35百万円）減損処理を行っております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2020年9月30日）

１．満期保有目的の債券(2020年9月30日)

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式(2020年9月30日)

該当事項はありません。

３．その他有価証券(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-------------------------	---------------	-------------

中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	10,500	10,500	-
小計	10,500	10,500	-
合計	10,500	10,500	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	1,371 -
中間期末残高	1,371

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
--	------------------------------

1 株当たり純資産額 15,020円52銭

1 株当たり中間純利益 3,115円15銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	16,045百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,045百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2021年2月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

* 2021年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2020年11月18日	有価証券届出書
2020年11月18日	有価証券報告書
2021年 1月18日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月16日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小林 弘 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2020年9月8日から2021年3月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2021年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水永真太郎
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。